

平成20年第4回阿波市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成20年12月10日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 森本節弘	2番 江澤信明
3番 正木文男	4番 笠井高章
5番 児玉敬二	6番 松永渉
7番 篠原啓治	8番 吉田正
10番 木村松雄	11番 阿部雅志
12番 岩本雅雄	14番 武田矯
15番 月岡永治	16番 三木康弘
17番 香西和好	18番 出口治男
19番 原田定信	20番 三浦三一
21番 稲岡正一	22番 吉川精二

欠席議員（1名）

13番 稲井隆伸

会議録署名議員

12番 岩本雅雄 13番 稲井隆伸

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 小笠原 幸	副市長 野崎 國勝
収入役 光永 健次	教育長 板野 正
総務部長 八坂 和男	市民部長 吉岡 聖司
健康福祉部長 秋山 一幸	産業建設部長 岩脇 正治
教育次長 森口 純司	総務部次長 田村 豊
市民部次長 岡島 義広	健康福祉部次長 笠井 恒美
産業建設部次長 富澤 公一	吉野支所長 西岡 司
土成支所長 佐藤 吉子	財政課長 遠度 重雄
水道課長 森本 浩幸	農業委員会局長 大西 利夫

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 藤 井 正 助

事務局長補佐 友 行 仁 美

事務局係長 滑 田 三 美

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

追加日程第1 議案第76号から議案第83号まで

(質疑・付託)

午前10時00分 開議

○議長（稲岡正一君） ただいまの出席議員数は18名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしておりますとおりでございます。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（稲岡正一君） 日程第1、市政に対する一般質問を前回に引き続き行います。

15番月岡永治君。

○15番（月岡永治君） おはようございます。

議長の許可を得ましたので、15番月岡永治、一般質問をさせていただきます。

師走になりまして、もう10日でございます。きょう、阿波市の住民の皆さん方は昨日の、我が志政クラブの原田議員の代表質問で市長の出馬表明ということで、きょうの新聞に載っておりました。皆さん方にどういう感じを与えたのか本当に考えるところでございます。

国政のほうも本当に、にっちもさっちもいかん政権争いで、経済政策をやるのか何をやるのか、もうそういったところが全然見えない国民を無視した政治ということで住民の批判というものは、国政のみならず阿波市に向けても今、そういったものが吹き荒れているんでないか。この100年に一度と言われる不景気、デフレ状態、一体どこまで続くのかということで、福祉の切り捨てである。いろんな手当は、今厚生省も、また総務省もやっておりますけど、なかなかうまくいかないというのが現実でございます。

そんな中、私、今回質問をさせていただきますのは福祉行政、それも皆さんが余りやらない障害者の質問をしてみたいと思います。たしか18年4月だったと思うんですけども、障害者自立支援法、それができたときに一度だけ質問をさせていただいたんですけども、この中身っていうものは、本当に考えれば考えるほど、介護と同じで難しく、我々も勉強しようと言うても、その意欲がそがれるっていうような、本当に障害者の方にわかっていただける政策っていうのが、どうやっていくのかっていうのを、これ考えていかなんだらいかんのでないかと思ひまして、今回質問に上げました。

それでは、1番目の福祉行政につきましてお聞きしたいと思います。

18年度4月、たしか10月1日から本当に施行実施みたいな形になったと思うんですけども、そのときは、これは悪法でないかと。というのは、負担者の増大が目に見えて出て、そして今までやっておった施設の、皆さん方のサービス提供されておった施設が本当に収入減になる。建前上、受益者負担ということで、使う人に、介護と同じですね、負担をさせようということで始まりました。この法律は、1番目の障害の種類、身体、知的、精神障害を一元化して、そしてそういうふうな問題にかかわらず、必要とするサービスを一元化して、地域で安心して暮らせる社会の実現を目指してこの法律ができたわけでございます。そういったところの問題点、たくさんあったと思います。その解消ができたかどうか、お聞きしたいと思います。

また、2番目でございます。

障害者のある人が働く場所、そういう社会づくりについて、どういう考え方で今進められるのか。本市の障害者の雇用状況とか、また本市にある企業、その他のところに就職支援をどのようにしてやっておられるのか、その数字も教えていただきたいと思えます。

3番目に、公平なサービスを受けるために、その量でありますとか、その質、中身です、そういったときに所得制限っていうものが多分あると思えます。所得に応じたサービスは、負担は一体どういうふうになっておるのか、その軽減策をぜひお聞かせいただきたいと思えます。

それでは、その3点、ちょっと先にお答えいただきます。

○議長（稲岡正一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） おはようございます。

15番月岡議員のご質問にお答えしたいと思います。

福祉行政の中で、3点ほどご質問をいただきました。

1点目の障害の種類、身体、知的、精神を一元化をし自立支援法ができたが、従来とはどう違うのかと、また2点目では、障害のある人が働ける社会づくりに取り組んでいくのか、本市の雇用状況、就労支援について、また3点目の公平なサービスの利用のため、量、質、所得に応じた負担はどうなっているかのご質問でございますが、まず第1点目の障害の種類を一元化した自立支援法が従来とどう違うのかということでございます。

議員ご指摘の自立支援法につきましては、平成17年10月法律が成立しまして、18年4月から施行ということになっております。それまで、身体、知的、精神障害者に対す

る福祉サービスについては、それぞれ異なる法律に基づきまして、更生医療、育成医療、精神の公費負担が提供されておりました。今回の改正によりまして、障害の種別にかかわらず、共通の制度の中でサービスが利用できるようになっております。

ホームヘルプサービス等の介護給付サービスでございますが、障害の程度に応じましてサービスができますよう広域連合内で審査会、これは専門医3名、また学識経験者1名、利用者1名の6班体制で審査会を設置して、障害区分に応じまして判定を行い、公平な支給決定を行うようになっております。

また、サービス利用に対する利用者負担でございますが、これまでの所得が主体の所得割に応じた負担割合でございますが、これを応能負担でございますが、それがサービス料と所得に応じた月額負担額の上限額の設定によります応益負担となりまして、原則1割という定率負担となっております。議員ご指摘の従来のサービスの利用に対する負担額に比べますと、低所得者、また障害年金等をもっております方々にとっては大きな負担となっております。

阿波市におきまして、現在身体障害者手帳を交付しておられる方が約2,250人、療育手帳を所持されている方が398人、精神保健福祉手帳を所持されている方が94人ということで、計2,742人、人口に対しまして6.7%という方が何かの障害を持った方がおいでます。このうち療育手帳につきましては、240名余りのが重いA判定の60%を占めております。また、身体障害者の2,250名のうち1級から、これは身体障害者は1級から6級までございますが、1、2級の方が1,074名ということで、約48%の半数近くの方が重い手帳を持った方でございます。このうち、自立支援法によります障害福祉サービスを利用している方が約300名余りでございます。内訳は、施設入所者が102名、施設の通所にかかっておる方が68名、療養介護が3人、訪問系が35人、日中、家庭のサービスを受けておる方が62名、短期入所が9名、住居系が16名というふうな内訳となっております。

続きまして、2点目の障害のある人が働ける社会づくりに取り組んでいくのか。本市の雇用状況、就労支援でございますが、障害者自立支援法によります雇用促進法の中での身体障害者の雇用につきましては、労働者50名以上の企業につきましては身体障害者手帳を持った方を雇わなくてはならないというふうになっておりますが、その就労支援につきましては、私どものほうで雇用施策の連携を図りながら、身体障害者会、また社会福祉協議会とも連絡を密にしながら、就労支援を行っていきたいと思っております。

3点目の公平なサービスの利用のための量、質、所得に応じた負担区分でございますが、この支援法によりますそれぞれの介護につきましては、主に介護保険の給付を受けた残りの部分、介護保険は最大35万円まで給付を受けるわけでございますが、障害者支援法によります支援は、最大15万円が家庭系の介護サービスの限度でございます。まず、介護保険の給付を受けた残りを、それぞれの障害者の方が足りない部分につきまして、障害者自立支援法によります給付を受けておるのが現状でございます。そうした中で、サービスは、原則費用の1割というふうになっております。

その軽減策につきましてでございますが、1点目は、低所得者の生活保護世帯の方につきましては、負担はゼロでございます。また、年間収入が80万円以下の方につきましては、上限が1万5,000円、80万円以上の方につきましては2万4,600円、市町村課税世帯の方につきましては3万7,200円、これをオーバーした部分については、軽減措置と、また高額障害サービスとして償還をさせていただいております。

通所サービスやホームヘルプサービスを利用する方につきましては、資産が預貯金で約1,000万円、収入で600万円以下であった場合につきましては、軽減措置をさせていただいております。

また、入所施設を利用する方につきましては、施設入所、市場町香美と、鴨島地区にもあるわけでございますが、1級の障害年金97万300円の中で、それぞれ負担区分の中で手元に、食費、光熱水費の実費弁償もあるわけでございますが、その中から2万5,000円から3万円程度は残るような減免措置をとらせていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） おはようございます。月岡議員の2点目にあります、本市の雇用状況についてご答弁をいたしたいと思っております。

市役所の、本市の障害者の雇用状況につきましては、市長部局で6名、教育委員会1名の計7名のものが職員として在職をしております。

障害者の雇用については、障害者の雇用の促進等に関する法律により、民間企業、国、地方公共団体は、それぞれが決められた割合、法定雇用率といたしますが、それに相当する以上の身体障害者または知的障害者を雇用しなければならないとされております。

本市の雇用率については、市長部局は、法定雇用率2.1%に対しまして雇用率が2.35%、教育委員会では、法定雇用率が2%に対して雇用率は1.49%となっております。

す。市長部局は法定雇用率を満たしておりますが、教育委員会については法定雇用率を下回っている状況となっております。

市役所における障害者の雇用、就労支援については、市の障害福祉計画の中で、公的機関における雇用の推進ということで、市役所を含めた公的機関において障害のある人の雇用の拡大を規定しております。市としましても、今後障害者の雇用、就労支援について検討をしていかなければならないと理解をいたしております。しかし、現状では、いろんな課題もございます。このことにつきましては、いろいろご意見をいただきながら、慎重に対応していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） それぞれご答弁をいただきました。

今その中で、阿波市は、市長部局は6名で、教育委員会が1名、7名であると。その答え、確かに私もこのことは聞いて知っておりました。

11月20日、厚労省が全国の障害者の調査を行っております。100人以上の企業を対象にして、1,000人以上の企業が法定雇用率、先ほど言いましたけども、1.8人です、1.8%。それから、1,000人以上の企業で1.78%。100人から300人未満の企業で1.33%。達成しておるのが、日本全国で44.9%、45%であると、そういうことが出ておりました。

そして、徳島県も、労働局から、その同じ日に発表されとんですけども、全国で2年間最下位でございましたけども、最下位を脱出しまして、今36位。56人以上の企業340社にお聞きしたところ、1.53%の雇用率であるという数字が出ております。これも達成率は47%で、340社の中の160社、約半分の会社がその達成をされております。

この達成の仕方っていうのは、計算の仕方がありました。先ほど、部長からAの1級、2級、それとか療育のA、それとか障害の1級、2級、そういった方は重度ということで、1人を雇えば2人の計算の率、パーセントを出すんだと。それと、精神障害のある方が短時間で仕事をしたんなら、そのときは1人やけども0.5人の換算ですということ、この今2.35、1.49っていう数字はいただいたと思います。それは、この計算の仕方ですから、当然そういうことをするんです。

全国の中で注目するところは、一番こういったことに力を入れて、考え方をっておか

なければいけない、現場がどういう状態になつとんのか知らないんですけども、教育委員会関係が全国でも本当に数字が低くて、先ほど言いました法定雇用率、地方公共団体っていうのは2.1、1.8よりか高くして2.1雇いなさいっていうことです。ですけど、教育委員会は2.0なんですけども、これを達成しとるところっていうのは、全国で近畿の大阪と京都と和歌山と奈良、この4つだけしかないんです。徳島県も、本当にこの数字っていうのは、今先ほどうちの教育委員会が1.49というふうに出るように、今徳島県関係もそういう同じような数字であるということでございます。

やはり法律で決められて、一番模範となる、そういうところが、こういう数字で、一般の企業だけが数字が上がっていきよるっていうんであったら、これは私は市として、また町として恥ずかしいことでないか。やはり障害を持たれた方でも、それぞれの適性であったり能力であったり、そういうようなものを十分に生かした職場っていうものを提供できるんでないか。そういったことが、今職員をどんどんどんどん減らして、次新しい人を雇ってない。専門職、そういった方3名しか雇わなんだと言うんですけども、こういう機会に、ぜひそういった障害の人にもっと働いて、もっと身近に、それとそういう自分が体験したことをもっとできるサービス、職場、介護であったり、身障者のそういう障害課であったり、そういうところで働ける場所っていうのはあるんでないか。また、教育委員会の中でも、働ける場所っていうものは、各学校でどういったところでそういう方が活躍できるかっていうのをこれ考えていかなくちゃだめなんでないかと思うんですけども、また後ほどご見解をいただきたいと思います。

それと、先ほど障害者手帳のことはお話しいただきました。障害者は、それぞれ身体の場合は1級から6級、療育の場合、知的の場合は、療育のA、Bってのがあるんです。精神福祉手帳っていうものは1級から3級、そういうようなもので、どのものが……。私これを聞いたときに、今回なぜこの質問をするようになったかと言いますと、私の周りに、不幸にして足を切断されたり、また脳梗塞で倒れられて、今身体手帳を持たれた方、それとか透析をされるようになったとか、それで今度療育を持たれたっていう方が、この1カ月、2カ月の間に、4人、5人、ちょっと相談に来られたわけです。そのときに、高速道路のサービスの内容なんですけども、どういうことができるかっていうて尋ねられたときに、即座に答えられなかったんです。私、間違った情報をその人たちにもしてしまいました。高速道路っていうのは、運転免許証を持ってない方でも、運転免許証を持つとる方、車を指定をしたらいけるんでないかということで、私はその方にお話をしとったんで



すけども、障害課に行ったら、これはだめですとお断りをされた。なぜなら、AとBっていうものがあるのを、その部分っていうものが我々わからなかったんです。重度の方でないと、1級、2級の場合は、高速であつたり、いろんなもののサービスは受けられるんですけども、本人が運転免許証のない場合、3級、4級でも当然それは受けられるんですよ。ですけど、高速道路の運賃の半額、そういうところで私が間違っただけですから、その方が運転免許証を持ってない。その方は3級なんです。重度でないということで、高速道路の半額のサービスは受けられないということで、お断りなんです。それは、奥さんが運転してもだめなんですかと言うたら、それはだめやというふうに、完全に切られてしまうた。そこに線引きがあるっていうことがわからなくて、その説明を受けに行ったときに、私、窓口の対応云々っていうの、またこれ言うてしもうて、きのう副市長も市長も、本当に職員はよう頑張るとる。私は、よう頑張るとると思います。人数がこれだけ減るとる中でやっている。ただ、事務分掌というところで、私は最初、つえであつたり、起き上がる、そういう装具の話をしとって、今度高速の話になったら、担当と違いますから私わかりませんって言われてたんです。ええっ、高速道路のことなんよって言うたら、いや、そのサービスはこの子がしよんですって言うて。お話を聞いたときに、ここで仕事していて、そのことがわからん、聞かなんだらわからんと言うたら、あっちへ行ってください。その話の中でしよるときに、これは介護かもわかりませんね、介護で聞いてくださいって言われた。私、これ聞いたときに、支所でその受け付けをして、そして障害課に行ってくれということで行ったんですけども、そこで、またあちらへ行け、こちらへ行けっていうことで、たらい回しされよるような、そういう説明、私が受けたんです。そしたら、本当に行かれとる方だったら、本当に大変だろうなと。もしも付き添いの方がおられたり、家族の方がやられよんだったらまだいいんですけども、その方本人が行かれた場合だったら、どうやって対応したらいいんだと。やはり、役所にそういう、せっかくすばらしい課長がおり、またすばらしい職員がおるのに、事務分掌で完全に分けてしまう、そういうところで、この弊害っていうのが出たように思って、今回のこの質問に入ったわけなんです。皆さん、能力のある人ですけども、人の分野まで入らん、個人のプライバシーやからなかなかできないっていうことですけども、こここのところの窓口っていうものは、本当にそこで一つで対応できるようなシステムっていうのは、これつくっていかないと。いつも障害のことは本人だったらわかるとるっていう問題ではないと思うんです。ですから、このところをこれから先どういうふうにして考えていってくれるのか。

それと、先ほどの法定雇用でございませうけども、新しく障害を持たれた、手帳を持たれた方で雇われたということは、私これないと思うんです。今、たまたま何年か、何十年か職場で働いておって、その中で、私の大親友の友達ですけれども、この中に1級っていう方がおるとお思います。その方は、今透析を週に3回行って、その方が今この数の中に入るとお思うんですけれども、働いて、その途中から障害になった方がほとんどでないかと。ですから、もともと障害があった、働く意欲のある方、能力のある方の採用っていうのはできてないようにお思います。そこいらのところの答えをちょっといただきたいとお思います。

それと、4番目、ちょっとおいとったんですけれども、阿波市になりまして、各町の障害者会や手をつなぐ会、これが今統一化されております。一応、各支部っていうのは残ってますけれども、事務局が土成社協に障害者の事務局があつて、市場の社協に手をつなぐ会の事務局がある、何でも知らんのですが、ちょっとばらばらにしとってますけれども。先ほど言ひよつた、障害も知的もみんな一つにして、これからサービスを一元化してやつていこうっていう自立支援法のこういつたものと相反して、その事務局も別にして、そういうようなことをやつて、今本当に皆さんが参加してくれるような、そういう地域づくりってうか、地域活動の拠点っていうものをつくつておるのかどうか、そこのところをちょっとお聞かせいただきたいとお思います。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 月岡議員のご再問にお答え申し上げたいとお思います。

障害者の方の採用、それから就労支援については、今ご質問いただきました、そういう件について内部で十分協議をして、採用に当たつてということで協議をしてまいりたいとお思います。

それから、今お話がありましたように、議員、市民の皆さんが例えばいろいろ事務のことについて来庁されて、いろいろそういうお話も耳にすることもあります。ご承知のように、私達も職員スタッフ制で、市民の方が来られても、だれでも対応できるような体制をとつておりますが、お話を聞きますと、まだ十分でないようにお思います。市民の方は、支所へ行って、それから今お話聞きますと、本庁のほうへ行くと。いろいろ詳しくお話ができてないと、そういうことでございませうので、再度職員に対して確認をし、指示をしてまいりたいとお思いますので、よろしくお願ひいたしたいとお思います。

○議長（稲岡正一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 月岡議員の再問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の高速道路の割引でございますが、議員のお話にありましたように、身体障害者につきましては、自分が運転する場合には対象になっております。また一方で、障害者を介護するといえますか、横に乗せて運転する場合には、先ほど申しましたA判定の方の知的な障害者が対象になっております。

高速道路の利用状況でございますが、今11月現在でございますが、988件の方が申請をして利用しておるのが実情でございます。

また、総務部長が答えましたが、市場支所におきましてのそれぞれの部署の対応につきまして、窓口総合案内的なのは、支所が地域課がしておるわけでございますが、その担当課のほうへ参りまして、それぞれの来庁者の利用便宜を図っているのが実情でございますが、まだスタッフ制の利用といえますか、それぞれの職員相互の知識の向上がまだ十分に構築されていないのが実情でございますが、毎年職員同士の研修を重ねておるのが実情でございます。ことしも、この17日にする予定で計画を立てております。これから、議員ご指摘の市民に迷惑かけないように、粉骨努力して市民サービスに努めたいと思っております。

また、3点目の身体障害者会、手をつなぐ育成会、また地域活動センターの連携、また地域活動センターの拠点事業はどうするのかということでございますが、身体障害者会と手をつなぐ育成会の事務局につきましては、阿波市社協がしておりますが、その主な部分については、土成支所が補うております。

身体障害者会につきましては、今会員が459名、補助金は72万4,000円の補助を出しております。また、手をつなぐ育成会につきましては、会員が今73名、24万7,000円の補助を出して、それぞれの活動をサポートしておるのが実情でございます。

それぞれの連絡協でございますが、毎年それぞれの障害者が集いまして、身体障害者スポーツ大会、また障害者フェスティバルを開催させていただいております。ことしにつきましては、スポーツ大会につきましては、土成の農業者スポーツセンターで6月7日の土曜日に開催させていただきました。約200名が参加をしております。また、障害者フェスティバルは、この14日に社会福祉協議会の2階とする予定でございます。これらの事業を通じまして、障害者団体、地域活動センターの利用者及び地域ボランティア等の交流を図っていきたいと思っております。

しかし、先ほど申しましたように、身体障害者会の手帳の交付者に対しまして、会員が非常に少ないのが現状でございます。広く活動を活発にするために、身体障害者会への団体への加入を促進を図りたいと思っております。

また、20年4月から障害者の地域作業所アスカは、阿波の健康福祉センターにございます。スマイルが土成の健康福祉センターにございますが、それぞれアスカ、スマイルとなって非営利法人となり、地域活動センターとして事業を行っています。この活動費につきまして、市は470万円ずつの補助を出して事業をサポートさせていただいております。

活動センターにつきましては、障害のある方の最も身近な就労の場、また交流の場となっております。今後も、障害者団体や地域活動支援センターと連絡をとりながら、地域に潜在しております障害のある方に手を差し伸べまして、ともに安心して暮らせます社会づくりに努めてまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（稲岡正一君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） そうですね。これ12月14日、障害者ふれあいフェスティバル、ここで主催者が社会福祉法人阿波市社会福祉協議会になって、共催が阿波市手をつなぐ会となつとんです。これ惜しくも、市場のふれあいセンターが出しとる、これ広報なんです。各1カ月に1度こういうようなものを出すんですけども、ちょうど3日から9日まで、きのうまで障害者週間であったということも、これに載っております。そこで、ここに身障者会の名前がないんですよ。これせつかく障害のある人もない人も、みんなで一緒に頑張つてやりましょうということなんですけども、これは市場がやっているから、土成町の障害者会は参加しないんですか。せつかく今こういうことをやられよんのに、障害のある人もない人も皆さんに、来て、いろんな方で一緒にやっつていこうと言ひよんのが、その共催の中に、また主催の中に身障者会の名前がないんですよ。私、これどうしたんかなと思つて。これせつかくこういうことをやられ、レクリエーションであつたり、いろんなことをやられよんやから、分野を決めてやられよんかどうか、そこはちょっとわからんんですけど、やっぱり事務局が2つあるつていうことは、そういうこともできてないんでないかと思ひます。やっぱり統一する。

それと、先ほど言ひました窓口の統一。総合案内云々つていうのは、介護もそうなんです。今、障害手帳を持たれとる方が、一番先に障害、今先ほど言ひましたように、介護で

35万円で、身障者で15万円しかないんです。その部分で、35万円介護でできるものは介護でっていうことやから、障害課に行っても、これは介護ですって言ったら、介護へ持っていかなあかんのです。ですから、そういうことも含めて、横の連携云々っていうことが、障害課とそういうようなもので、身障者の方に対しては一つになってやってあげないと、あっち行ってこっち行ってでは、これ無理なんです。

だから、これきのうも、うちの代表も、原田議員も言いよったように、これ庁舎ができてない弊害やと思うんです。やはり役所の中で1つの部署にそういうようなものがきちっとあって、これ介護と、それは隣にあるんですけども、そういうものが一つになってやっていく。スタッフが一つになってやっていく。今、スタッフ制をやっておる中でも、充実したもんがやれるのは、そういうところでないかと思います、やはり庁舎は必要であるんだらうなと思いますけども、これから先。

来た人、普通の人と違うんです。そういった目で見るとなして、そういった方に迷惑をかけない。吉野の方が行こうと、阿波町の方が行こうと、土成の方が行こうと、やはり知らないところへ行って、つらい思いをさせないように、皆さんが気配り、目配りをするっていうことが大事なんでないかと思うとります。そういうことをぜひ考えていただきたい。やはりこれに書いとるように、市町村の責務は、実態を把握しなさいと、自立支援法にこうして書かれとんです。法律に書かれとんですよ。うちの集中プランの福祉計画にもこういうことがうたわれて、これをやっていくっていうことです。先ほど言いましたように、これから雇いますっていうんでないんですよ。これ雇うだけで、ただ人数合わせをやるんでなしに、その人の能力をどうやって生かしてあげるかっていうことが一番大事やと思うんです。

アスカと、今何かスマイルですか、その話聞きました。お聞きしましたけども、これ私ちらっと、ぱっと見たら、こんなをちょっと目につけて、障害者雇用っていう例、一般の企業がやっとする例、これご存じかどうか知らんですけど、給湯器のノーリツって会社ありますよね、神戸にあるんですけども。その会社が、徳島に来て講演をやってくれたんです。その会社は、3年前にノーリツの子会社の特例会社として障害者と自分のところの高齢者の再雇用と、その移籍っていうものを考えて、別会社で、名刺をつくったり、封筒とか、カタログとか、掃除とか、そういう会社をつくって60人体制でやって、最初の1年目は2,200万円の赤字、そしたら次の年は500万円の黒字、ことしは1,000万円の黒字っていうことで、その中に障害者、重度の障害者6人を含めた20人を雇っ

て、一人も脱落者なしで、今健全経営ができておると。こういうことが、大きく11月17日のこれ新聞ですよ、徳島新聞です。ですから、私は、スマイルと、今アスカに470万円の補助金を出しておるといことですが、その実態はと言いましたら、その方たちは月一生懸命働いても1万円にもならない。そういう、今ただ仕事をしよるだけなんです。私は、もっと市が、町が、今うちが、阿波市でする封筒であるとか、印刷物であるとか、名刺とか、そういったものをどんどんそういう作業所に発注してあげるっていうような考え方を持たなんだからいかなのん違いますか。出先、広域もそうです。社協もそうです。みんながそういう考え方を持っていったら、障害者の方に働く意欲、元気が出てもらう、そういった福祉行政っていうのができるんでないかと思います。ぜひ、公的なところから、先ほど教育長から答弁いただいてなかったんですけど、私は教育長には個人的に2人今そういう方がおられておるとい答弁をいただきとったんですけども。ただ今現実に雇った方が途中で病気になられて手帳を交付されたっていうんでなしに、やはりそういった人たちが夢を持てるような、福祉行政をぜひ目指していただきたい、そういうように思います。市長に、これからどういうふうにして、やっぱり市長のご決断が要ると思いますんで、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 月岡議員のご質問にお答えを申し上げます。

今お話を聞いておりますと、もっともな話ばかりでございまして、私たちが社会福祉協議会におきましても、本年から仕事を小さく分けるんじゃなくして、一元化を図って、どこにおいても同じように受け入れができるように、そういうふうに組織変えをしておるわけでございます。なかなか、きょうしたから、あしたからは機能が発揮できるかと言いますと、そうではないかもわかりませんが、そういう機能が発揮できるように、時代の進展とともに、組織のいろいろ変更も考えておるわけでございます。

また、今ご指摘いただきました公的な封筒、印刷等につきましても、お願いできるものがあれば、できるだけそういうところとご相談をしながらお願いをするということも考えていきたいと。そして、そこに働く人が、仕事がないっていうことは、仕事がないほどつらいものはないわけなんです。やっぱりそこに仕事があるっていうことが生きがいを感じる、夢のある職場になると思うわけでございますから、十分担当課とも協議をして、そういうことが一日も早く実現ができるように取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、今後とも月岡議員は特にこういう面につきまして非常にいろいろな情報を収集し

てますので、そういう情報を、私たちが当然しなければならないことができておらないわけですが、ぜひこれはいいなと感じられましたら、できましたら私たちにお教えをしていただきまして、それは現場に実現ができますようにいろいろご指導をいただきたいと思うわけでございます。謙虚な気持ちで、そういうご指導、ご助言を受け入れていきたいと思っておりますので、よろしく今後ともお願いいたしまして、答弁いたします。今後はいろいろな面につきまして、よく皆様のお声、情報を収集しながら、おくれなく取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁いたします。

○議長（稲岡正一君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） そうですね。やはり今人数を削減していく中で、今やろうと思えば、今しかないんでないかと、私は思います。先ほども言いましたけども、高齢者と障害者、親がわりになったり、少々小言を言っても、そういったところでうまくいく、そういうやり方ができたという、これ成功例です。ただ、このノーリツの子会社も、これエスコアハーツっていうんですけども、この会社は全国規模でやっていきたいと。受注は何ぼでもある。何でかという、給湯器の故障でリサイクルとか、そういうような部品の解体とか回収とか、そういうものをする仕事ですので、それは地域に、わざわざ神戸に持っていかなくても、徳島で出た分はそこで解体してもらって、そういうようなものがやっていけるんでないかというお話のこれ中身でございました。ですから、我々もそういうことも踏まえて、何だったら、そういうところに仕事を委託したらいいんだろうと。

今、うち21名の議員がいつも言いよるように、阿波市から税を絶対逃がすなど。できるなら、阿波市にあるものは阿波市で活用するようにするのが、これから税の対策の一番大きなところでないか。これは、皆さんが言いよるように、今そういう人材もあるんであれば、その場所もあるんであれば、そういったところにもっとどんどんと市みずから参加していただきたいと、要望いたします。

それでは、2番目の行政改革について、また9月議会でもお聞きしたんですけども、お聞きしたいと思っております。

壊滅的です。ゼロベースという状態になりまして、ガソリンは200円になるんでないかって質問させていただいたんですけど、今100円ですね。半分になりました。100円になったら景気が戻るのかなというたら、これは全然別の次元の問題でございまして、大変でございます。

そんな中、19年度の広報に、我々議会では聞いて知っておったんですけども、住民に情報公開ということで、これ発表しました。8億1,200万円、財政効果が出たと。その中身は、これずっと書いております。課税の見直しで1,300万円、大きいもんで、職員定数は是正で2億2,000万円。全部でこれで8億円何ぼある。内部管理の経費の見直しってということで、需用費等で1億6,200万円、こういうようなものが合計が8億円できて、こういう数字になったと。

19年度はそれでよかったんです。ことしは、こんな不景気ですよ。どういうふうにして、これからその数値を、26年をかなり意識した、今財務課や総務部の動きでございますけども、1単年度だけでこういうふうな数字が出たからといって、これがいいものではないんです。どういうふうにして全部、きのうも皆さん方が、健全な財政が一番、健全な財政が一番と言うんですけども、住民を泣かしたもの、泣かすって言い方が適当でないのかもわからんですけども、住民に辛抱してもらったところや、そして多く負担をもらったところでの数字っていうものが本当の数字であって、たまたまことしの法人、市民税は、今どれくらい予測して、どれくらい減額するんだとか、そういった個々の問題で、これ来年、ことし対応できるのかどうか、そういうところをどう考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

また、2番目に、ここで人事行政の運営状況というんで、これ一番最初にこうやって出ておりました。これだけ数字見ましたら、これ国と同じ給料出して、すごい金額が、これ皆さん平均給料、阿波市は44.7歳で39万円、ボーナスは3.3カ月で、退職金は60カ月もらえる。そういったものが、数字がばっと出まして、私、会う人に、議員もここで34万円もらいよんやなということで、皆さん方からうらやましがられております。ですけど、現実議員歳費っていうのは、皆さんもご存じだと思いますけど、我々21万円か22万円の手取りだと思うんですけども、毎日働きよったんでは日当にならないなど、どっかアルバイトせなんだらいかんかって、今思うとんのが現実でございます。

市長も、そうですよね。今、特別職の報酬等ってということで、市長部局、収入役、副市長、10%給料カットってということで、あの方方は手当とか、そういうようなものを見直したっていうところでとまっておりますけども。職員、給料もらい過ぎじゃと、年間190日や180日しか働かんのに、1日4万円、5万円もの日当になるんですかっていうふうな、そういう思われ方っていうのは、今回かなりの人、私、6人、7人の人から、ふる場なんかで、御所の郷なんかでは、もっとすごい人から聞いております。今、一生懸命頑



張って、手当、そういうようなものも切って、各4町のすり合わせっていうのがやっと今できようとしよるところで、職員の給料なかなかさわれんっていうのが阿波市の現状だと思うんですけど、今のこのままだったら、これは給料までさわってこなんだらいかんのではないか。そしたら、今人数はどんどん減らして、仕事はどんどんふえて、そこに知恵と工夫を出すんでしようけども、やはり職員の意気ってものが上がるんかどうか。せっかく今いい状態になつとる職員の士気を維持するために、どういうふうを考えられておるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それと、3番目でございます。

原油高騰やサブプライム問題などで、経済、産業等に大打撃を受けまして、本当に失業でありますとか倒産、それに今はひどいですね。きょうも新聞に載ってましたけども、報道されておりました。ソニーも1万6,000人ですよ、正社員8,000人です。派遣社員を8,000人、1万6,000人を解雇する。そういう状態で、日本の国、これ一体どうなるのかっていうことを、デフレの中でも一番悪い状態に今なっておると思います。税収のダウンが予想されておりますけども、その対策をどうやってして考えておるのか、答弁いただきたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 月岡議員の行政改革、19年度集中改革プランの公表を受け、約8億円の効果があると言うが、今後の見通しということですが、この集中改革プランにつきましては、前回にもいろいろご質問いただきました。この集中改革プランにつきましては、行財政の健全化と安定した持続可能な行政基盤を確立し、最少の経費で最大の効果を上げることのできる行政運営を推進するため、市民主体の施政の推進、時代に即応した行財政運営の確立、効率、効果的な行政システムの構築を基本方針としまして、平成18年3月に策定いたしました。

この計画期間は平成21年度までとなっておりますが、19年度につきましては、職員定数の適正化や民間活力の導入、また内部管理経費や投資的経費の見直しなどに積極的に取り組んだ結果、基準年度であります17年度に比べて、8億1,200万円の財政効果額となっております。この結果につきましては、今議員がお話にありますように、広報阿波でお知らせしたところであります。今後につきましても、プランに定められた項目を一つ一つ着実に推進することにより、財政効果額などについて当初の計画目標を達成できるものと見込んでおります。

しかしながら、今お話がありましたように、この20年度に限っては、非常に財政的な危機といたしますか、国、県、市ともども、今の経済状況から見て、非常に例えば法人税の減とか市民税の減とか、そういったものが予想をされております。そういったことで、本市の財政についても、今後さらに厳しさが増すものと思われま。このような中、地域の活性化とか、住民福祉の向上を図るためのいろんな施策を適正に実施する必要がありますが、市民の皆さんともども、多様化、複雑化する行政ニーズにこたえ、将来にわたって持続的に発展し続ける施政を実現する必要があります。今お話がありましたように、今回の経済の不況といたしますか、それは単年度だけでなしに、今後また来年、再来年と、そういった影響もあるかと思ひます。さらに市としましても、ますます経費の節減とか、そういった対応をしていかなければならないと思ひます。

議員の皆様には、いろいろご意見、ご指導をいただきながら、集中改革プラン達成に向けての努力が必要と思ひますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

それから、2点目の人事の運営状況が公表されたが、特例期間が終わるまでに、何に今後重点を置くのかというご質問であります。先般阿波市の職員数の状況、給与の状況、分限、懲戒の状況、職員研修の状況等をまとめた人事行政の運営状況を公表をいたしました。特に、職員数については、平成17年4月1日の合併時の職員数は493名であり、この人数は全国の類似団体に比べて多い状況にありました。そこで、退職者不補充ということで、職員採用を控えてきた結果、平成20年4月1日現在では456名まで削減がされました。今年度も21名の退職を予定しております。合併後4年間で58名の職員削減が行われることとなります。この職員削減による人件費の削減は、集中改革プランの経費節減による財政効果の中でも大きなウエートを占めるものであります。しかし、職員の削減もある一定限度まで来ており、今後においては今までのような人員削減は難しいものと思われま。当然、集中改革プランの経費節減の財政効果についても、人件費部分による削減効果が減少するものと予想されます。今後の経費節減については、事務事業の民間委託等の検討、さらには行政評価制度による事務事業の整理、効率化等を中心に検討がされることになると考えま。また、この公表によって、いろいろ市民の皆様が目というものがあると思ひます。

そういったことで、職員の給与体系については、国の人事院勧告とか、県の人事院勧告を参考に、それを準じた形で給与を改定いたしておるところであります。今先ほどからお話がありますように、市としても非常に財政状況が厳しくなっております。これからま

すまず厳しくなることが予想されます。市は、行財政改革、行政評価制度の導入等によって経費節減を図るとともに、事務事業の見直しを行っております。職員を挙げて経費の節減に努力をし、切り詰めるものは切り詰め、無駄をなくしていくと、そういうあらゆる努力を行い、対応をしてみたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（稲岡正一君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） 月岡議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

税収のダウンが予想されるが、対策はどのように考えているのか、今回の景気後退による税の減収がどれだけになるのかについてのご質問でございますが、法人課税につきましては、法人各所の決算が毎月出てきておりますが、業種間でばらつきがあるわけでございます。先月、11月末までの実績は、前年実績と比較すると、5.35%の下落率となっております。

今後の見込みといたしましては、法人件数の28%を占める209件が3月決算を迎えております。その決算の推移を注視していかなければなりません、減収傾向には変わりはないというふうに予想いたしております。約500万円から1,000万円程度という見込みを出しておるわけでございます。次に、個人住民税につきましても、来年の確定申告で所得が決定し、減収の割合が出てこようと思われま。こうした状況のもとで、今後は税の滞納者も多くなるのではないかと、そのように考えております。申告された所得が減少すれば、当然ながら納税額も少なくなるということから、適正課税された税は、税の公平性を保った徴収に努力をしてみたいと考えております。住民税等で約1,500万円程度の減収と見込みを立てております。

次に、税収ダウンが予想されるが、その対策についてということでございますが、具体的な取り組みといたしましては、ここに常時開設をいたしております納税相談、その窓口を本庁並びに支所でもお願いもしております。それと、その中身につきましては、分割納付、これらについて十分説明をしながら理解を求めていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） 今、両部長からご答弁いただきました。吉岡部長では、支所でもその相談に乗る、それは本当にいいことやと思うんです。なかなか知らないところでお

話をするっていうのは、皆さん、今までまじめな人ほど、それが苦しいのではないかと。ですから、その胸のうちをわかって、やはり適当な場所で、人と顔を合わさない、そういった配慮が必要でないかと思えますので、お願いいたします。

それと、財政課、総務部の皆さんにちょっとお聞きします。

11月23日に、議長のお計らいで、山口首相補佐官をお招きして、全員協議会をやったわけでございます。そのとき、我々議員一生懸命勉強させていただきまして、お話を聞かせていただきまして、今現在阿波市にどういった基金が、また交付金がおりにおるのかっていうのをちょっとお聞きしました。そのときに、第1次補正で額が260億円で、阿波市で2,542万円、今回出ております地域活性化緊急安全総合対策交付金っていうものが、これが今阿波市に8月30日現在で来ております。そして、これを事業を、私ども聞いたところは、原油高騰によるさまざまな影響への配慮で、そして交付金は地方が何にでも使えるお金として、使途については特定しとらんと、阿波市でも執行していると思うというふうなことをお聞きして、私すぐその後、下で、どういうものに使いよんだということをお聞きしました。そしたら、市の橋の点検事業であるとか、今学校の耐震、久勝小学校とか林小学校を追加して、それをやるようになったとか。それで、総額3,548万円のこういう事業費が今出されております。私は、これはこれでいいと思うんです。というのは、お金がなかったから来年に回そう、いろんな人が早く前倒ししてやったらどうやって言うのに、お金がないお金がないっていうことですけども、片一方で8億円何ぼ財政効果を出したって言いもって、こういうところは手つかずで。

先ほど、人員削減も、部長も市長も、カットするのは限界に来たんだという答弁されておりますよね。毎回されよんです。これからは、そういうところで、こういった2,500万円足らずでございますけど、これ事業にして、これは交付金の市が負担する分の2,500万円何ぼですから、工事費はこれの例えば4倍、5倍の工事費になると思うんですけども、その工事があるわけです。今、財政課が考えられる、市の橋の点検事業っていうのは、森本議員とかいろんな人が、同僚議員が説明しました。これ当初で一千数百万円というお金をつけたはずですよ。それが830万円というものでここで出てきて、そしてこれに流用したんであったら、1,300万円が残って、なおかつ500万円の得をしたっていうようなものになるから、これはいい使い方やと思うんです、そしてすぐやれるんであれば。

ですから、こういった残ったお金をやっぱり有効にもっと使っていただきたいなど。そ

の残ったお金でどういうことをやろうとしよんのかとか、それとか現の補助が今ついて、補助を使ってやったほうがいい事業になるのか、これを使ってやったほうがいい事業になるのか、そここのところの説明をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 今、月岡議員のご質問にありました緊急総合対策の交付金2,542万1,000円、この交付金につきましては、地方公共団体を財政支援するものであります。対象は、普通交付税の交付団体のみで、財政力が弱いところに手厚く配分されるものであります。

この交付金によりまして、学校の耐震診断は、現在この交付金を充てとる事業を申し上げますと、今議員が資料としてお持ちになっております学校教育施設耐震診断、市管理橋梁点検事業、またとくしま強い農林水産業づくり、2つの事業と、それから河川改修事業、この6つの事業を予定しております。この交付金により、学校の耐震診断は計画よりも前倒しで早くできるようになり、ご心配いただいている耐震化も促進されるものと思います。また、とくしま強い農林水産業づくり事業などの補助も予算化できないと想定したものが可能となりました。議員が言われますように、この交付金により一般財源がいただいたおかげで、言葉は悪いかもしれませんが、浮くというようなものもあります。しかしながら、国内外の経済情勢から、景気の後退によって来年度の収入に大きな影響が出るものと予想しております。3月末までに決算を迎える企業の法人住民税等、そういったものも減収の予想があります。このようなことが予想される中、この交付金については大変市としてもありがたいものと思っております。

今、お話がありましたように、やはりこれを充てることによって、この6つの事業が今年度で仕事としてスムーズに事業として実施できるということで、この事業の内容につきましても、各部にいろいろ協議をさせていただきました。そういったことで、この6つの事業に充てるということで、今回補正のほうでお願いしておりますので、いろいろ議員、ひょっとしたらこの内容について少し不満があると思いますが、そこら辺ご理解をいただいて、この事業を実施させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（稲岡正一君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） そうですよ。私、財政課の方、やっぱりすばらしい考え方持たれたらなんと。私、これ補助金があるのに何でこの金を使うんだっていうて計算してもら

いましたら、やっぱりこれで使ったほうが600万円ほど得するっていうことは教えていただきました。やはり頭のいい人は考えることが違うなど。ただ、何にでも使える……。

私、きのう松永議員が我々愛媛県へ視察したんです。そしたら、伊予市や東温市に行かせてもらって、きのうクリの剪定の問題やいろいろやっておりましたけども、伊予市はこれ一般財源で、私このお金を使ってやったと思い込んだんです。私、担当と、そういう話ししたときに、そのことを聞いたように思うたんです。それが、一般財源で10月1日から肥料の補助であるとか、そういうものをやっとなです。東温市に至っては、岩本委員長の報告にもあったんですけど、民間の造成地を買い上げて、市が宅地で販売すると、そういうことまでやって、そしてそういう話が出たときに、企業が来るって言うたときには、職員をすぐに走らせて、そういう話をすると。あれも、積極的にやっているところと、やはりそういうふうなものが出てきたな。ここは、私は、今基幹産業である農業が弱っておると、そういうところであつたら、農業の対策にも一部使えないんだろうかと。畜産農家の、また養豚農家のそういった方に、またそういう阿波市で従来この土地に生まれて、この土地で育って、企業で今まで税を納めてしてくれるところがピンチであるっていうところに目が届かなかつたんかなと。そういった施策もこういうもので、これからの交付金、今国の情勢はどういうふうになるかわかりませんが、そういうものも含めて、やはり阿波市は同じ町に住んでおる人間、先ほども申しましたけども、今電子入札になりまして、これで本当にやっていきます。こうなつたら、本当に阿波市から税は絶対に逃がさないんやと。これだけ税収のダウンが予想され、この不景気な、このデフレスパイラルっていうのは、これ続くんですから、続いていきますよ、当然。ですから、入札は市内業者で絶対にやっていくんだと。でも、それ以外は、ジョイントでも組んで、阿波市に税金を納めてくれるところに発注をするんだっていうことを決めて、これからこの行政と行革をやっていかなくちやいけないんでないかと思います。市長の、最後にどういったお考えでこれからやっていかれるのか、お考えを聞いて、質問を終わりたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） ご答弁申し上げます。

いつも町を思う気持ちでご発言をいただきますことを感謝いたします。

私どもも、当然この市からのお金は人に渡さないというのを基本に押したいとは思っておりますが、そこにはいろいろ事情もございまして、ジョイントを組む、あるいはそういうような方法をして、でき得る限りご意思に沿えるように頑張っていきたいと思うわけで

ございます。ひとつ一気ににはできないかも知れませんが、一つ一つそういう方向に向かって着実に歩みができますように努力をしていきますから、息長くご指導くださいますようお願い申し上げます、ご答弁といたします。

○議長（稲岡正一君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） それでは、市長に本当に息長くやっていただきたい。

きょうの新聞に出てましたように、市長はやる気でございます。そしたら、体が一番でございますので、この激務に耐えられる体に一日も早くつくっていただきたい。そして、市長をする人は、今立候補者がどこにも顔も見えない、また次にそういう声も出てこないという状態でございます。やはり市長をする人は激務でございます。大変な仕事でございますので、ぜひ1期目の反省を、あと残りがありますけども、あと残りを一生懸命やっていただいて、そして次のまた市政にも向かってやっていただきたい、そういうことをお願いいたします、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 暫時休憩します。

午前11時15分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

3番正木文男君。

○3番（正木文男君） 議長の許可をいただきまして、3番正木文男、12月議会一般質問させていただきます。

質問に入る前に、市長、大変な手術を無事終わられて回復されまして、おめでとうございます。そしてまた、公務大変ご苦労さまでございます。

今回、私の質問4点ほど、4本建てで参りたいと思います。

1本目は、高校再編における地元阿波農業高校の位置づけについてでございます。2本目が阿波市民文化会館建設について、3本目が中央広域環境施設組合の運用状況について、そして4本目、阿波市合併記念事業への取り組みについてというふうなことで進めさせてまいりたいと思います。

まず、県立高校再編、阿波農業高校の位置づけについてというテーマでございます。

高校再編ということで、県内生徒数の減という中で順次進んできております。記憶に残

るところでは、県南のほうで日和佐高校とか海南高校、海部高校、その辺のところを合併して、県立海部高校という形にもう既になっております。そしてまた、勝浦町で園芸科、ミカンドころの園芸科の勝浦園芸高校、これも小松島西高校の分校という形で再編される、そういうふうな流れがあるわけなんです。そういう中で、私ども阿波市に4校ある公立高校のうちの一つ、阿波農業高校が鴨島商業高校と再編して合併になるというような流れがあるわけでございます。

阿波農業高校、本当に歴史ある学校というような気がいたします。この機で、ちょっと調べてみました。昭和20年12月19日に、徳島県立名西高等女学校阿波分校というような形で出発をされまして、昭和31年徳島県立阿北高等学校という名称になって、農業高校っていうような形で進められておるわけなんです。私なんかからしますと、どちらかというと、阿北高校っていう印象が強いような気がいたします。そして、平成10年徳島県立阿波農業高等学校と改称されまして、現在に至っておるような状況です。平成24年統合という年次の目標に向かって今既に、鴨島商業高校、阿波農業高校、それぞれ連携活動っていうような形で既にいろいろやられておるようでございます。これは、11月22日に、吉野川の市役所前で阿波農業高校のいろんな学校の紹介っていうような形で、特技を生かしました、食材を使ったスープの試食だとか、農産物の販売ということをして市役所の前でやられた。そういう形で、合併へ向かって動いておるというような状況があるようです。

まず、両校の再編統合計画の具体的な内容及び現阿波農業高校の活用方針はどのようになっているのか、現在ある施設の活用についてどうなっているのか、また再編統合に際し、阿波市としてどのような意見を述べたのか、この点についてまず最初にご質問をお願いしたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 正木議員のご質問にお答えいたします。

このご質問については、徳島県教育委員会が示していることをお伝えするという答弁になることをご了解いただきたいと思います。後のほうで申されましたのは、どのような意見を述べたのかと、このことについては、私なりの意見を述べさせていただきます。

それではまず、阿波農業高等学校は、今議員も申されましたように、平成24年度には鴨島商業高校と統合いたします。そして、新しい高等学校に生まれ変わります。位置は、今の鴨島商業高校のところになります。高等学校の名前も新しく変わります。



この新しく生まれ変わった高校での教育は、次のように掲げられております。これは、県の教育委員会が示しているものでございます。1つは、地域に根差した両校の教育の伝統を継承し、融合、発展させた、多様な教育をしていきたい。2つ目は、地域と連携し、地域の活性化に資する実践的な教育をしていきたい。3つ目には、地域の自然や文化と触れ合う体験的な教育や食の安全・安心の観点からの教育をというふうに位置づけられております。また、この中で特に農業教育につきましては、農業生産や経営、環境などについて、必要な知識と技術の習得に努めるとともに、豊かな人間性や社会性を育てていきたいというふうにもなっております。

そこで、阿波農業高校では、これまでに培ってきた農業教育をさらに発展させていきたいというふうに申されております。食料供給、バイオテクノロジー、環境創造と素材生産、ヒューマンサービスの農業、4分野について機能分担とネットワーク化を図るほか、長期インターンシップの活用や大学や企業との連携などを積極的に推進していくようでございます。

そしてまた、農業体験から調理、店舗経営まで、総合的に学習できる食ビジネス科を新しくつくって、地域と連携をし、地域の活性化に資する実践的な教育をしていきたい。具体的には、商工会議所、商工会、商店会、JA、農業大学、篤農家など、地域の教育に資源を活用していきたい。そして、新しい商品の開発とか販売、そんなことも考えていきたいというふうに位置づけておるようでございます。

また、環境に配慮した安全で安心な有機農法、健康な食生活、地域の食材の活用方法などについても体系的に教育を行っていくというふうにされております。

そして、特に商業科と農業科が統合、融合していきますので、それらを十分に有効に活用するということから、農業科学科、生物活用科を新しく設置して、商業分野を生かしながら、食ビジネス科を置く中で、先ほど申しましたように、地域の食材を使った調理、販売、マーケティングをしていくということでございます。

また、議員から申されました現在の阿波農業高校のことでございますけれども、これは実習地はもちろんのこと、阿波農業高校の施設も、すべてではございませんけれども、利用、活用していくというふうになっております。今後の新しい高等学校に期待ができると思っております。それが1点でございます。

もう一つは、これまでに至るに当たりまして、実は私もこの統合に関係します会に年間5回ほど出席をさせていただきました。その中で、意見を申し上げてはきました。阿波市

は、農業が基盤産業であり、ぜひともその農業というものをしっかりと位置づけていただき、それがしっかりと地域に根差した、しかも地域の人がいろんな形でかかわっていくような学校にしてほしいということを要望してきました。そのようなことから、位置的には鴨島商業高校にはなりませんけれども、内容的には農業をしっかりと支えていく、そういった教育をしていきたいというふうになっておるようでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（稲岡正一君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） 私ども、阿波農業高校合併されるんだな、そして鴨商と一体になって鴨島のほうに校舎が移るんだなというような漠然とした概念しか持っておりませんでした。しかしながら、本当に着実に進んでおる統合再編計画の中で、いろいろな具体的な案は示されておるわけなんです。今、教育長も言われましたように、現阿波農業高校の実習施設及び実習地、そういうようなものを活用して、実習に際しての移動は実習用バスを利用するというようなことも決められておるようでございます。

商業高校との併設っていいですか、一体化というような中で、食ビジネスだとか1次産業、そういうものを2次産業、3次産業、そういうものに絡めていくという方向で、それも新しい、現代に合った流れの中でいい方向ではあるかなというふうには思います。

そういう状況があるという中で、この計画の中で、先ほど言いましたように、地域に根差した両校教育の伝承、そして融合、発展を図る、地域と連携し、地域の活性化に資する実践的教育の推進という形が掲げられております。

私は、あえてこの質問を、何でわかったようなことをなぜ出したのかということからまず説明しなければいけないかと思うんですけども、阿波市っていうのは農業が主要産業で、基幹産業であって、本当に大事な産業であるはずなんです。長い間、地元のほうで農業高校、100%後継者というわけにいきませんけども、少ない中でも後継者も育成しながら、地域の農業というものに貢献したこと、この実績というものは、私ども地元にとって宝でないかなというふうに思うわけです。ですから、高校は再編になって、向こうに行ってしまうけど、施設も実習圃場も残るわけです。ということは、それをやっぱり大事に、地元役に立つように生かしていかなければ損じゃないかと、宝の持ち腐れじゃないかなというふうに思うわけです。施設も残ります。実習圃場も残ります。当然、農業科学科というものができまして、食ビジネス科の生徒さんも関係しようかと思っておりますけども、そういう人たちが、この阿波農業高校をどういう、支所っていいですか、何もわかりませ

んけども、そちらのほうに來られて勉強する場があるわけなんです。その場を活用して、再編後の学校の役割として、地域に開かれた施設、これは県の施設なんですけども、地域に開かれた場として活用ができないだろうか。例えば、やっぱり農業に魅力を感じてもらえる場、そして技術や情報が得られる場、農学科の学生と地域農家、住民との交流が図れる場として、技術研修、交流、情報交換、農業者育成等の役割を果たす農業支援センター的な機能を持った施設として再編統合の計画の中に盛り込んでもらえたらと思うんです。趣旨、伝わりますでしょうか。

せっかくそういうものがあるわけなんで、学校の授業というだけじゃなくて、地域に開かれた農業の発信の場であったり、情報交換の場であったり、交流の場であったり、例えば地元の農家の方が、こういうところはどうかという情報を求めに行ったりとか、確かに県の普及所っていいですか、今農業支援センターという言い方してますけども、そこもあるわけですけども、それは川島の合同庁舎であって、あくまで行政の施設なわけなんです。やっぱり実習圃場だとか、いろいろ先生もおられるところで、そういうものを盛り込んだ農業支援センターっていうような機能を持った場所として残してもらえないだろうか。残してもらえないというか、そういう機能をとってもらえない話にはならないだろうか。今回の再編統合計画、まだ閉じられてるはずじゃないわけです。まだ現実に再編統合という中で動いてる段階なわけなんで、今言ったような趣旨をその再編統合計画の中に盛り込んでもらいたいと考えるんですけども、このことについて市長の考え、お伺いしたいと思うんですけども。

○議長（稲岡正一君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 正木議員の阿波農業高校の再編に伴うものにつきまして、ご答弁を申し上げます。

私も、正木議員がご指摘をいただきましたように、当初から再編の検討委員会等には意見具申として、阿波農業高校は阿波市にとってはかけがえのない施設だと、いついつまでも農家の相談窓口として、今支援センター、指導センターというお話も出ました。私は、もう少しわかりやすく、相談センターとして残してもらえないかと。特に、検査はいろいろ進んでいます。また、消毒等にいたしましても、戦後50年、かなり変わってきたわけなんです。その節目節目に、そういう専門の先生のご指導をいただけないだろうか。農家の人が、駆け込み寺のように気安く駆け込める場所としてぜひ残してほしいということを訴え続けてまいりましたが、最終的には現在教育長が申しあげましたような結果になった

ことを大変申しわけないと。私は、したがいまして、終始一貫今の統合計画には反対をいたしましたけれども、刀折れ矢尽きて、今のような状態になったわけございまして、今となっては仕方がない。しかし、どうしてもその気持ちをいつまでも残してほしいということで、実習地だけは残す、そして新しいビジネスを求めて、再編をするんだという方向に行ってしまったわけでございます。

そういうことで、県立でございますから、私どもがお願いをしても、夢が届かないところはいたし方ない。あとは、地元の方々が時より必要なときには使えるような施設で残してほしいということだけをお願いして、実習地等は残りまして、これからもこの阿波市の農業をされる方々の相談窓口の一つとして生かされるんじゃないかと思えます。したがいまして、新しい時代に向かって進んでいきます、この阿波農業高校をこれ以上私が反対をするわけにもまいらないということで、やむを得なく、お願いをして、推移を見守っておるわけでございますが、気持ちとしては、いついつまでも阿波市の農業をされる方々の、あるいは地域の窓口として残してほしいという気持ちだけは持ち続けていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） 市長も、やはり大所高所からそういう観点で、相談センターというような思いを持って取り組んでこられたと。しかしながら、他人事といえますか、県の動きの中で十分意が伝わらなかったという結果のようなんです。本当に残念なような気がいたします。

しかしながら、ここで引いたってしゃあないわけで、私としたり、もしできるとしたら、やっぱり世の中運用の中でいいですか、そういう中でいろいろと学校の先生方とか、その技術の指導の方とか、そういうものの中でやり方は考えられるんじゃないかというような気がするわけなんです。じゃあ、その前提としては、阿波市としては、その姿勢というものをきっちり発信していく、阿波市一丸となってそういうものに、農業高校っていいですか、名前ちょっとわかりませんが、その現場の跡、農業高校跡の実習施設、そういうものの中で、運用の中で何とか取り組んでもらえるようにという気持ちをしっかり持って、そういう発信を我々も、そして行政側もしていってもらえたらなというふうに思っています。

本当に、今ちょっと県も最近条例を出しました。農業、農林業何とかです。ちょっと忘

れましたが、ああいう形で、県もそういう農業に取り組むという姿勢があるわけなので、もし何であれば、そういう方向にまたいろいろと発信をしていただければいいんじゃないかな。

今、農業を取り巻く情勢は、だんだんと変わってきております。本当に追い風といいますか、見直されているという状況にあると思いますので、また機会をとらえて、そういう発信をしてもらったらと思います。済いません。思い出しました。農林水産業振興条例の制定です。今議会で、もう議決されたというような状況があるわけなんです。やはり農業を推進するというような県の取り組みもあるわけなので、そういう中で県のほうに発信していってもらって、阿波農業高校が長年培ってきた伝統ある農業への取り組みを生かさなければもったいないと思います。今それが求められていると思います。高校教育と社会教育の連携、そして商業科との連携による2次産業、3次産業にも視野を広げた総合的農業支援センター、相談センターというような機能を運用の中で生かしていくという形で働きかけてもらいたいと思います。

阿波農業高校はなくなってしまうわけですがけれども、この校是っていいですか、社是っていいですか、そういうものを見ましたら、農は食を生み、食は人を育て、人は未来を開く、阿波農業高校の校是のようです。本当に農業を大事に考えていく、このものを我々の地元から根を絶やすことなく、大事に我々も守っていく、生かしていくということが大事じゃないかなというふうに思います。この気持ちを小笠原市長、そういう過程があるわけですから、しっかりとまたこの時期においても発信をしていってもらいたいと思います。

じゃあ、1点目終わらせていただきます。

続いて、2点目です。2点目、阿波市民文化会館の建設について、これは私のもう一つのテーマであります。

阿波市民文化会館の建設についてでありますけれども、市民のたくさんの署名を添えられて、阿波市民文化会館の建設についての陳情が出されております。ちょっと陳情書を読み上げてみたいと思います。途中から行きます。さて、阿波市が発足し、はや4年を迎え、すべての行事について統一意識が出てまいりました。阿波市文化協会では、阿波市の一大イベントである文化祭は、現時点では4地区、吉野、土成、市場、阿波の分散文化祭として実施しています。市民の願いを実現するためには、市民文化会館の建設が待たれます。また、生涯学習の重要性が認識されてきております。退職団塊時代が到来し、生きがいを求めてますます生涯学習への要望が強くなってきています。それにつれ、生涯学習の

拠点、学習発表の場が必要となってきます。しかし、現在の社会施設では不十分です。体育館、運動場は市内各地に整備され、多くの市民が体育施設を利用し、体育活動が生活の一環として行われており、健康への関心が高まっています。しかし、文化面の施設は不十分であり、市民の学習意欲や要望にこたえることができないのが現状です。以上のことから、分化を発展させ、文化花咲く阿波市、市民のコミュニケーションの場として市民文化会館の建設がぜひとも必要です。市民文化会館の役割としては、次のようなことが考えられます。1、生涯学習の場、生涯学習発表の場としての機能、研修の場。趣味を伸ばす場、作品発表の場。1つ、市民交流としての機能。子供、大人、高齢者等、市民の交流の場としてコミュニケーションを図り、市民の連帯感を養成し、地域の教育力を高める。1つ、文化の伝承と文化を創造する機能。日本の伝統的歌舞伎を初め、演劇、舞踊、音楽等を演じる場として、伝承と創造に努める。1つ、作品展覧としての機能。市民の作品展示の場として、また国際的美術品を展示し、市民の文化的素養を養う。以上の機能を有した市民文化会館の建設されると、市民のコミュニケーションが充実されるとともに、今まで以上に市民の文化的活動が充実されることと思われます。また、市民文化会館の建設されると、阿波市の一大イベントである文化祭が、分散文化祭から統一文化祭となり、阿波市民としての自覚を持ち、郷土を愛する心が育ってくると考えます。市民文化会館の建設されることによって、市民の生活も大きく変化してくるものと思われます。非常に財政厳しい折ではございますが、阿波市発展のため、また市民の文化的素養を養う場として、市民文化会館の建設をぜひお祈りいたしますというような陳情書が、たくさんの署名を添えて出されておるようでございます。

まず、質問の第1点目なんですけども、阿波市における市民の文化活動への取り組み状況についてどのように認識しておられるのか、まずお伺いしたいと思います。それ以外の、文化会館とか、そういうなのを別にいたしまして、もう一度言います。阿波市における市民の文化活動への取り組み状況、市民が取り組んでいる阿波市の文化活動の状況についてどのように認識しておられるのか、まず教育長にお伺いをいたします。

○議長（稲岡正一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 正木議員からの文化活動についての状況、その取り組みについてということでございます。

私は、阿波市には大きな団体、文化協会があります。この文化協会は、150団体以上の団体でありまして、またそれに所属するメンバーも2,000人を超えておるといふ

うに聞いております。昨年は、国文祭がありました。それを機にして、さらに文化活動が活発になってきておることも事実でございます。

私は、文化活動というものは、確かに市民に潤いを持たせ、また文化の活性化に大きくつながるものと思っております。これは、ただ大人だけのみならず、子供たちにも大きく影響していることも事実でございますし、また学校におきましても、その文化活動が教育の中にも浸透してきておるし、また子供たちも家でじいちゃん、ばあちゃんがこんなことしているということについても、いろんな作文とか、いろんな面に出てきておるのも事実でございます。そのようなことからして、阿波市の文化活動は本当に素晴らしい活動の歩みが続けているというように感じております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） 教育長が、阿波市の文化活動、本当に素晴らしい活動をしておられる。そしてまた阿波市には、その母体として文化協会、150団体ですか、170団体、いろんな分野があります。コーラスのグループがあり、菊づくりがあったり、舞踊の会があったり、それから詩吟の会、短歌、写真、いろいろあります。2,000人近い会員がおられる、そういう方たちが活動されておられる。阿波市は、そういう文化的な活動の土壌があるという認識があるということをお聞かせ願いました。

そういう状況の中で、阿波市まちづくりの根幹となる阿波市総合計画の中で、これですね、発展課題の1番目に、あすの阿波市を担う子供たちの育成、市民一人一人が輝く生涯学習文化のまちづくりが上げられております。また、基本目標、6つの柱の中の一つとして、人が輝くまちづくり、生涯学習の充実、芸術・文化の振興というのがあります。そしてまた、大綱ですね。もう一つちょっと掘り下げてるんでしょうか。その大綱の中に、4番、芸術・文化の振興というところで、生活の質や精神的価値が重視され、市民の芸術・文化への関心が高まる中、地域に根差した文化の継承と新たな阿波文化の創造に向け、文化協会を初め、各種芸術・文化団体の育成、支援に努め、市民の自主的な芸術・文化活動の一層の活発化を促進していくとともに、本市の文化活動の拠点となる文化ホールの整備、多様な芸術・文化を鑑賞する機会や活動成果を発表する機会の充実、指導者の育成、確保等を進め、総合的な文化環境の整備を図りますというふうに、この阿波市総合計画の中に位置づけられております。主要施策大綱の中でも、本当に重要な中での位置づけというふうに考えておりますけども、これはプランです。じゃあ、これをどういうふうにし

て、今言ったような施策大綱に書かれております、芸術・文化の振興という、このプランを実質的な実行計画としてどういうふうな計画を持っておられるのか、そして市民多数の署名を添えた阿波市文化会館の建設への切なる要望に対して、どのような対応を考えておられるのかについてお伺いしたいと思います。

1つ目は、このうたってます発展課題、そして基本目標の1番目、施策大綱にも、先ほど言いましたように、書かれております。これの実行計画をどういうふうに考えておられるのか、もう一点はたくさんの署名を添えられて陳情書が出されました。その要望に対してどのような対応を考えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 正木議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

市民文化会館建設につきましては、毎回議員からご質問をいただいております。私も、真剣に受けとめております。

市民会館建設について、先般文化協会の方々から陳情をいただきました。私もその場に立ち会いまして、いろいろ今議員が陳情書をお読みいただいた内容をお聞きしたわけですが、今までは文化協会にしても各町でいろいろ催しを開催して、陳情書の中身については芸術発信・交流の拠点として建設をしてほしいと、そういう趣旨であったと思います。そういったことで、今お話がありましたように、総合計画の中で実行計画といいますか、そういうプランがありますが、現在のところは実行計画については持っていないのが現状でございます。

ただ、この陳情に対しまして、私たちが横へ置くということではなくて、十分そういったことが可能かどうか調査研究をする必要があると思います。例えば、既存の施設を改修するとか、例えばうちの町だけでなしに、やっぱり文化会館でありますので、隣の町と一緒にした文化会館を考えると、いろいろな方法があると思います。そういったことについて十分調査研究をしていく必要があると考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（稲岡正一君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） まだ具体的な実行計画はないというようなことで、非常に残念なような気もいたします。しかしながら、この陳情に対して一応可能かどうかだとか、いろいろな方法があるかどうかということを検討していただけるということですので、その辺を期待したいと思います。



最後の質問といいますか、確認という形で、この点について市長のお考えをお伺いしたいと思うんです。

阿波市まちづくりのために取り組まなければならない主要施策として、人が輝くまちづくりの実現のために、芸術・文化の振興、生涯学習の充実、地域間や市民の交流などの推進は阿波市にとっての重要な施策と考えられるのか、市長の考えをお伺いしたいと思います。もう一度言いましょうか。阿波市まちづくりのために取り組まなければならない主要施策として、人が輝くまちづくりの実現のために、芸術・文化の振興、生涯学習の充実、地域間や市民の交流などの推進は阿波市にとって重要な施策と考えられるのか、市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 正木議員の文化会館の建設についての再問にお答えを申し上げます。

その前に、文化協会の皆様方には、本当に献身的に阿波市の文化の振興、発展を図るために日夜ご努力されて、展示会、展覧会、発表会、あるいは統合されておることに対して心から敬意を表します。また、この問題につきましても、正木議員からほとんど毎議会のようにご質問いただきまして、そのご熱心さには本当に頭が下がります。

ただ、私としましては、文化の振興というのは非常に大事だというふうに考えてます。私は、旧市場町時代にも、市場町の町の中で宣言として、市場町は文化の町をつくりまそうたい上げてきましたけれども、なかなか思いはあっても道が遠いということを感じておるわけでございます。特に、先ほども質問に出ましたように、やはり私は今文化会館も考えなければならないけれども、それより先にどうしても庁舎をどうするのかということを考えなければならない。幸いにいたしまして、昨日もご答弁の中で、3月年度内に民間の方も入っていただいて、その是非について協議をしていただくというようなことが発表されました。そういうこともございますので、順序としては、まず庁舎問題にどう対処したらいいのかと、市民のご意見も聞きながら対応したいと。

また、文化会館等の重要性については十分必要だというふうに考えてますが、その文化会館の建設等につきましても、方法は十分に検討しなければならない。そして、阿波市だけで維持管理ができるのかどうかということもございまして、先ほどちょっと部長からご答弁申し上げましたように、隣接の町との協議というのも要ろうかと思うわけでございます。特に、徳島県におきましては、今問題になってます徳島市のほうにおきましても

計画がされておりますが、西のほうではそれができておりませんので、西の町でのそういう連携というのも必要じゃないかな。かなりなものでなければ、維持管理に大変な荷物になっていくんじゃないかな。文化の振興、発展という部分では進歩があっても、それを維持していくためには大変な苦勞が要るんじゃないかなと思いますので、このことにつきましては、広く隣接の町とも協議をして、できれば阿波市で考えるんじゃなくして、県にお願いをして、徳島県の西部地域におきまして考えていただくというのも一つの方法でないかと思うわけでございます。

やはり文化を目指しております皆さんがご満足いただける施設でなければならない。中途半端ではいけないと思いますので、そういう面もあわせて、広く調査研究をする必要があると思います。今当面は、先ほど申し上げましたように、3月の年度末までの開会されます、この庁舎問題についての方向づけをした上で、そういう方向に真剣に取り組んでいくべきじゃないかと思います。先ほども申し上げましたけれども、文化協会の皆さん方には、本当に現実的に阿波市の文化の振興を考えていろいろされておることに対しまして、重ねて厚くお礼を申し上げまして、ご答弁といたします。

○議長（稲岡正一君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） まず、心強く思いましたのは、市長としては、市場町時代から文化の振興というようなことを考えておられた。ということは、市長の発想としては、やっぱり文化の振興というのはきっちりと持たれておるということをも確認させてもらいまして、心強く思いました。

確かに、こういうものをつくるということで、いろいろ皆さん心配されるんじゃないかなというふうに思います。あえてこの項のまとめということで、ちょっと持論を多少展開してみたいと思います。

私は、常々言ってますように、庁舎問題と確かに絡んでくるわけなんです。私から言いたいのは、直接住民サービスにつながるかどうか、住民サービスに何がプラスになるんだろうかという視点からとらえれば、私は統合庁舎っていうのは控えるべきじゃないだろうか。というのは、今までこれだけやってこられて、じゃあどこがどうだったんでしょうかという話が出てくるわけです。きのうも、ある議員から質問の中でも発言がありましたけれども、庁舎建設に対して市民の相当な方が反対されておる。建設をという声も聞こえていないというような発言もあったわけなんです。私も、いろいろ皆さん方に聞いていく中で、庁舎問題、ああ、それはな、やっぱり今要らんのちゃうというような声もたくさん聞

かれるわけです。今回、市長が市民の声を聞くという場をつくられるということなんで、それは一つの進歩だと思います。本当にその辺の声を聞いていただいて、それをどう生かしていくかということを実際に真剣に考えていただきたいと思います。

もう一つ、あえて誤解を招いてはいかんで補足をしておきますけども、私は旧の今の土成庁舎跡に教育委員会を入れた市民文化会館をつくられて、阿波市のシンボル、拠点にされたらどうでしょうかということをお願いしたいわけなんです。そうすることによって、例えば維持管理費の話なんですけども、教育委員会の事務局を入れる、そして図書館とかも入れるということによって、人件費の問題は出てこないことになるわけなんです。ああいこうホールとかつくるってのは、確かに空調だとか電気だとか、そういうものは要るかもわかりません。しかしながら、人件費だとか、その辺は、兼用の中でやっていける。そしてまた、いろんな行事っていうのは、貸し館事業です。石井の公民館にしたって、阿南の夢ホールにしたって、一つの貸し館事業というような形でもやっていっているわけなんです。じゃあ、その維持管理費がどれだけかかるかわかりません。4,000万円、5,000万円かかるかもわかりません。しかしながら、私が言いたいのは、庁舎っていうのは、ここで多少増改築してしたらいいんでないかという中で、例えば吉野支所、維持管理費1,500万円、土成支所は今700万円、市場支所は1,300万円かかっているわけなんです。これはなくしたらどうでしょうか。私の庁舎はいいじゃないですかという前提には、旧の支所庁舎っていうのは、あくまで廃止する。で、小さい支所機能として、市民窓口、福祉窓口、地域振興窓口、12近くの小さな公共施設、公民館、コミュニティーセンター、そういうものを活用してやったらどうでしょうか。その中で、吉野1,500万円、土成700万円、市場1,300万円、3,500万円の維持管理費が出るわけです。私が言いたいのは、そういう文化とかに市の財政をつぎ込むことというのも、これも道路をつくる、住民サービスの一つなんです。こういうソフト的なものの行政サービスっていうのは、2,000万円、3,000万円というものは出したって、それだけ市民には幅広く喜ばれるということであれば、大きな投資じゃないでしょうか。確かに、道路をしっかりと抜いたげる、橋をよくしたげるという行政サービス、投資もありますけども、ソフト面での3,000万円、4,000万円の投資という、その額で済む効果っていうものは大きいものがあると思います。

そういうことで何とか、今言ったように、市の庁舎の問題というものが大きな今の、合併後4年目が過ぎようとしている阿波市の最重点課題だと思います。この辺のところをし

っかりと整理していただいて、市民の目線がどこにあるか、市民の意向がどの辺にあるかということ的前提に踏まえていただいて、庁舎の問題、そしてまた前向きな方向での、これだけの要望が出てる市民文化会館というものに対しての前向きな方向というものを期待して、この項目の質問を終わらせていただきます。

じゃあ続きまして、3点目です。

中央広域環境施設組合の運営状況についてということでお伺いしたいと思います。

阿波市、吉野川市、上板町、板野町を対象地域とした施設であります。市民の皆様も立派な施設ができているという認識はありますけれども、どのようなものであるのか、意外と知らされていない部分があるように思われます。そこで、平成17年8月から稼働開始して3年が経過している中央広域環境施設について、現在における運営状況、阿波市の負担状況等について質問をしてみたいと思います。先ほど言いましたように、確かにちょっと市民の中で見えてない部分があるんです。阿波市民の目線から、初歩的な内容について質問をしてみたいと思います。

まず、1点目、施設の概要です。ごみ処理能力、それから施設の特徴、関係市町ごとの処理量の計画等、実績、そして市町ごとの年間分担金は幾らになっているのか。それから、19年度だと思えるんですけども、支出額の中で大まかな内訳です、項目で。需用費だとか委託料だとかいろいろあると思うんですけども、どれぐらいの予算が使われてるのかということをお教えいただきたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） 正木議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、組合に対する質問ということでございました。事前に、一般質問の通告書をいただいております。それを組合に問い合わせをいたしまして、回答をいただいております。その範囲内におきまして答弁をいたしたいと思っております。

施設の稼働につきましては、地域の皆さんに迷惑をかけないように日ごろから安全運転に努めておりますということを伺っております。それで、中身ということでございますが、まず処理能力につきましては、60トン炉が2炉ございました。合計、日量120トンの処理能力がございます。

それで、計画のごみ処理量につきましては、1年間でございますが、3万2,000トンの計画処理量でございます。現在、鴨島町が来年から加入される予定でございますが、今現在の炉の稼働率につきましては約68%で、炉の稼働日数につきましては25日稼働

いたしまして、あと20日が休んでおると、そのような状況と伺っております。

それから、現在のごみ量でございますが、平成19年度の実績でございますが、年間に約2万2,000トン、それから平成20年度の、現在まだ見込みでございますが、微増をいたしております、2万2,200トンを予定しておるようでございます。

それで、特に本年につきましては、原油価格の高騰に伴いまして、当初に想定しておりました以上に、ごみを処理するための燃料となりますLNG、液化天然ガス料金、それから電気料金が上昇をいたしております。昨年に比べますと、約4,800万円程度増額になる予定と伺っております。

それから、分担金でございますが、関係市町における分担金でございますが、平成20年度の予算でご報告申し上げますと、合計で約17億8,500万円、そのうち吉野川市が4億7,600万円、阿波市が7億7,300万円、板野町が3億1,700万円、上板町が2億1,900万円、合計17億8,500万円ということでございます。

中央広域環境センター、実は11月26日にも阿波市の議会議員、施設を視察をしております。そのときに、私も同席をさせていただきまして、いただいた資料の中でご説明をさせていただきたいと思っております。

中央広域環境センター業務委託費、平成19年度の実績でございます。委託料、実は主な委託料につきましては運転委託、年間を通しての業務委託でございます。それと、年間を通しての施設全体の整備業務、この2点がございます。

まず、運転委託につきましては、平成19年度の実績で約2億4,000万円、整備業務につきましては2億1,000万円。運転委託の状況でございますが、委託先につきましてはJFE環境ソリューションズ株式会社関西支社、それから労務の構成でございますが、運転業務につきましては、5人で4班制、合計32名の方が作業に当たられております。それから、整備業務でございますが、平成19年度の実績といたしまして、プラント整備が7回、それから燃焼炉の整備が1回ということでございます。それに係る人件費等が主な委託料ということを伺っております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） ありがとうございます。

いろいろと知識として持つてゐる部分もありますけども、今のところこれは単なる私の確認という形で聞いていただいたと思うんですけども、今稼働率は68%であるということ

なんです。ということは、これはまだ鴨島町が入られてないからこういう状況かな、来年度から入られたら、また稼働率が上がるのかなというふうな気もいたします。

そしてまた、市町ごとの年間分担金ということなんですけども、トータル17億8,500万円、阿波市が7億7,300万円、吉野川市が4億7,600万円、上板が2億1,900万円、板野が3億1,700万円というようなことで、これも阿波市と吉野川市の差がありますけども、これもまた徐々に変わってくるのかなというふうな気がいたします。

次にお伺いしました、整備運転委託料です。これが、運転委託ということで、JFEに当然これも随契なんですか。32名というような体制の中で委託されておるといことなんですけども、この随契を……。それから、環境センター整備委託、これもJFE、随契委託ですか。この辺のところの随契にならざるを得ないというような内容ですか、その辺が直接当事者でないのでわからないかもわかりませんが、わかっている範囲でお答えいただいたらというように思います。

○議長（稲岡正一君） 暫時休憩いたします。

午後0時22分 休憩

午後0時23分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

正木文男議員。

○3番（正木文男君） ごみ処理対象人口4万2,000人で割りますと、2万1,900円になるわけです。合わせますと2万5,400円、1人当たりごみ処理の経費がかかっておる。これ事実です、ということです。じゃあ、参考に、確かに施設的なものは違いかもわかりませんが、ほかの市と比べてみたらどうだろうか。

調べてみました。栃木県、日光の近くに矢板市っていうのがあります。そこのごみ処理経費、年間5,170円です。徳島市もちょっと聞いてみました。徳島市大体、ちょっと比較しにくい面もあるんですけども、大つかみで1万4,000円ぐらいかなというふうな状況があります。

確かに、設備の問題だとか、いろいろあろうかと思えます。しかしながら、そういう中でやはり財政厳しい状況の中で、阿波市の財政と絡めての質問という形で理解していただいたらと思うんですけど、そういう状況の中で、阿波市の財政厳しい中で、人件費の削減だとか、そういうのをやっている中で、やはり切り詰められるところは切り詰めていくと

ということが、我々議会も行政も求められるところであるとすれば、このごみ処理の負担軽減のために、私は前向きに取り組んでもらいたい。市のほうとしても、組合議会のほうにいろいろと働きかけてもらいたい。負担金の問題です。そういうものも働きかけてもらいたいという意を伝えるのは、我々行政として当然のことじゃないかと思うわけです。そのことについて、管理者でもあります小笠原市長の見解をお伺いいたします。

○議長（稲岡正一君） 正木さんに申し上げます。

これで再問3回になっておりますが、質問漏れはございませんか。一括して答弁していただいてよろしいですか。

（3番正木文男君「はい、結構です」と呼ぶ）

小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） それでは、正木議員の再々問にお答えを申し上げます。

処理費が、この中央環境整備組合の場合、他市に比べて高いんじゃないかと、今後どうするのかと、対応はということでございますが、このことにつきましては、機械も違いますし、設備の年度も違いますので、一概に比較はできませんけれども、幸いにいたしまして、近く私たちの議会の議員の方、あるいはこの組合議会の中で、吉野川市あるいは上板町からも、よその町の視察研修もしてくれるということもございます。そういうこともございまして、この運転委託費等につきまして、私も会社の方と一回よく話をしてみ、その事実関係を確かめてみたいと。できることなら、もう少し安くないかということについては、近くそういう折衝をしてみたいと考えてます。

そういう面で、またこの次、私たちの議会の方もお越しになりますので、よその施設も十分研修をしていただきまして、その資料も教えていただきまして、それを持って相手と交渉したいと、このように考えてます。

やはりことしからは、吉野川市がごみを搬入してくるということもございますので、20年度よりは阿波市の負担は少なくなるということだけはわかっておりますが、まだ現実にどれだけの量がかかるかということがわかっておりませんので確たる答弁はできませんけれども、今より負担が少し少なくなるということだけは確かでございますが、この運転経費というのは、ごみがふえても減っても、そう大きく変わらないと。今お休みの期間もありますので、そういうところを詳しく私も勉強したいと思っております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） ありがとうございます。

厳しいやっぱり歴史的な経緯というものも踏まえながら、本当にご苦労されてるんじゃないかなっていうことはつぶさに感じます。しかしながら、やはり大事な血税というものの中でしっかりした運営をお願いしたいと思うわけです。

まとめに入りたいと思います。

厳しい財政運用の中、切り詰めが可能なところは切り詰めていくべきである、市民の強力を得る部分は市民にお願いし、行政が努力して取り組まなければいけない部分は行政がしっかり汗を流すべきであると考えます。また、事務組合とはいえ、行政としてもしっかりチェックすべきであるというふうに考えます。

一部事務組合の内容については、なかなか外に出る機会がないような状況があると思います。市民の大事な血税が投入されている以上は、チェック体制というものは二重三重であってもいいのではないのでしょうか。行政の皆様にしなくても、よそごとではなく、しっかりと事実上の認識というものが求められるというふうに思います。

それと、これも私、話題として取り上げたいと思います。

今、世の中環境問題で、ダイオキシンの問題がたくさん出ました。しかしながら、ダイオキシンというものは本当に毒なのかどうかというようなこと、害があるかどうかというものが、今話題というか、議論になっておりまして、実質的にはさほど問題ないということが厚生省の発表も、いろんな科学的な根拠の中にも出ております。そういうような状況もあるということも、とりあえず話題提供ということでしておきたいと思います。

じゃあ、この質問これで終わらせていただきます。

最後になりましたけども、4点目でございます。

阿波市合併記念事業への取り組みについてということで、お願いをしたいと思います。

新生阿波市となり、はや4年が過ぎようとしております。何となく個々人においては、阿波市民となったという気はしてきておりますけども、阿波市一体としての意識、新しい阿波市の創造という観点からいえば、希薄な気がいたします。やはり一つの市としての一体感や人との交流が大事ではないかと考えます。

そこで、その一助として、合併記念事業について、前にも提案させてもらったのですが、なかなか見えてこない部分がありますので、再度質問をさせていただきます。

阿波市において、合併記念事業について何か計画を進めておられるのでしょうか。

○議長（稲岡正一君） 野崎副市長。



○副市長（野崎國勝君） 正木議員のほうからは、先般の議会でも合併記念事業というふうなご意見ございました。

先般も、議員と、立ち話で申しわけなかったんですが、お話ししたんですが、何かないですかと。議員非常に知恵のあることなんで、知恵をつけてほしいというような話もしたわけなんです。

従来、阿波市ができたときに、NHKののど自慢、あるいは交響楽団とかやったことを覚えてます。あと、私つらづら考えますのに、本当に阿波市の課題ってなんだろうかなって考えましたら、やはり明るい健康なまちづくりが一番大事じゃないかな。国保の問題もありますし、そのあたり長い、阿波市が続く限り、やっぱり市民の健康管理ができるような記念事業、4年目を迎えた記念事業をやったらいいんじゃないかなということで、職員の人にも、皆に知恵を出してくれということで、お話をさせていただきます。例えば、阿波市の旧町4町に、散歩道っていうんですか、夜でも歩けるような散歩道、あるいはそういうようなことをして、市民全員が、やっぱりポチでもいい、隣のおばちゃんでもいい、みんなで連れだって健康管理ができるような、そういうような歩く道、そんなことができないかな。夏になれば、ライトの下で、やっぱりそういうコースをこしらえてあげたら、本当に安心な安全な健康管理ができる、そんなような本当にこれから先、花火じゃないですけど、「のど自慢」もいいんですけど、そういう瞬間的な行事じゃなくて、やっぱり息の長い阿波市の市民が健康管理できるようなことを考えていきたい。そんなところで、職員にも、議員の皆様にも、市民の方にも、平成21年度に向けてお知恵をかしていただきたいなど、かように思っています。よろしくご協力をお願いします。

○議長（稲岡正一君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） ありがとうございます。

なかなかこういうアイデアというのは難しいんですよ。私も言うばかりではいけないと思ひまして、私なりに、こんなもどどうでしょうかというので、ちょっと提案させてもらったと思うんです。

まず1つは、阿波市スポーツの祭典。いろいろ団体があります。市民ゴルフ大会、ゲートボール大会、少年野球大会、サッカー大会、市民野球大会、ソフトボール大会、バレーボール大会等、各種スポーツ関係者で、そういう大会をやりまして、最後その表彰式、関係者が一堂に会して、合同大表彰式を行う。いろんな大会をやっていって、それで合同で大表彰式を行う。そのときのセットに、元池田高校の野球部の江上選手を講演に呼ぶと

か、この池高の江上選手、この前話を聞いたんですけども、なかなかためになるといいですか、蔦監督の思い出も携えながら話がありまして、いい話をしてもらったような気がするので、そういうのもどうでしょうか。

それから、文化祭というのも、例年の文化祭をちょっと大規模に何か考えられnderうか。

それから、阿波農業高校を活用した、何か大規模な農業祭、阿波市っていうのは農業の町っていうことであれば、阿波農業高校を活用して、今現に農業高校の生徒が秋にやります、農業祭というものを。そういうものを何か市のほうも応援する形で、農業祭というようなのもどうだろうか。当然、ありきたりなんですけど、記念講演会とか演奏会、そんなものも考えるんじゃないかなというふうに思います。

これから、いろんな市民の意見だとか庁内の意見も集約しながら、ぜひとも折り返しが来つつある阿波市、また来年度には新しい市長もなろうかというような状況の中で、こういう企画というものが盛大に行われまして、阿波市の市民の一丸となるきずなが深まるといいですか、ふるさと意識ができるような取り組みになっていければいいなと思っています。そういうところでよろしくお願いをしたいと思います。

遅くなりましたけど、これで終わらせていただきます。

○議長（稲岡正一君） 暫時休憩をいたします。

午後0時36分 休憩

午後1時28分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

14番武田矯君。

○14番（武田 矯君） では、例に従いまして、一般質問をいたします。

私が通告した点は2点でございます、農林水産業費等、予算の推移について1つと、もう一つは観光行政について。

その前に、ちょっと前置きをいたします。

アメリカに端を発した、100年来の大恐慌と、世界の恐慌といいますか、私の年寄りから聞いております昭和6年に世界の大恐慌がありまして、ちょうど80年近うなりますか、これとよう似とると言っておりますが。特に、この日本、また当市におきましても、

いろいろな不況風が吹いております。特に、そのうちでも第1次産業である農業とかは、ここ数年来次第に落ち込んでおりますが、特にことは去年に比べて、いろいろとこの波が打ち寄せております。また、温暖化、また食料自給率に対しましても、戦前は70%、日本でもありましたところ、今は40%あるなしと聞いております。これもひとえに、第2次世界大戦後復興いたしまして、工業立国として大きく発展いたしました、そのひずみといいますか、農業はその裏街道といって、次第に犠牲と言うたら言葉が悪いのですが、そういう何十年の間になって、こうなったものと私は思います。

それでは、通告に従いまして、1番の農林業の予算の比率が半減しているが、その利用はと、国の平成20年度2次補正予算がまだ国会は通っておりませんが、近く通ることになっているそうでございますので、この2点を先にお尋ねいたします。

平成14年度当初予算といたしまして、阿波市の予算でございますが、それは43億7,700万円、当初。農林予算が約3億3,600万円。農林予算は、約8%あります。そして、この20年度の阿波市の当初予算は165億1,100万円、その中で農林予算は4億5,600万円でございます。率にいたしますと約3%、これ半分にも満たない。しかしながら、私も、これ比較だけではいきません。これ20年度の12月の補正で174億9,300万円、そして農林予算が8億1,600万円。これに算用しても、4.5%か比率はございません。

そこで、私、市長なり関係部長に、その理由とといいますか、なぜこうなったのか、それをお聞きしたいと思います。

それと、国の第2次補正予算が、この23日に全員協議会を開いて、その席で国のほうから、この補正予算が通れば、4億円余りの阿波市に当たると。そこで、これは国会の有力者が言うたことでございますので、国会議員を、私は信じております。近く、これは通るものと思っております。

そこで、その2点について、まずその理由と、もう一つは受け皿とといいますか、使い道について、補正予算の4億円の、これをどのように案分しているのか、お聞きいたします。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 14番武田議員の一般質問にお答えしたいと思います。

農林水産業費等の予算の推移について、数年来農林業予算比率が半減している理由とはとのご質問でございます。

理由につきましては、国、県の補助事業の見直しによる事業の廃止、また財政状況の悪化から、農林関係を初めとする各種補助事業の減少に伴い、事業の採択自体が難しい状況でございます。また、農業基盤整備事業の計画的な実施等によりまして、圃場整備事業、かんがい排水事業等の整備促進がされ、新規事業が減少してきております。

市においても同様、財政状況が大変厳しい状況でありますので、市単独事業も同様減少しており、国、県の補助事業を活用しなければ事業推進が図れないというような状況であり、事業予算が減少してきております。ちなみに、阿波市の農林水産業費について、決算書により申し上げます。平成17年度で9億520万4,598円、平成18年度9億6,209万7,885円で、対前年比106.3%。この要因といたしましては、国営土地改良施設の整備事業に対する繰上償還の負担金、また県単事業及び農業団体の補助金の増等がありました。平成19年度8億1,409万8,344円で、対前年比89.9%です。この要因といたしましては、国営造成土地改良事業の償還金の完了、また県単農業振興対策事業、市単独事業等の見直しによる土地改良事業また事務事業の一律減に伴うものでございます。

今後においても、地方交付税や補助金の削減に加え、最近の経済情勢から見ても、市税の減少等が予想され、ますます厳しい財政状況が続くのではと危惧しております。有効な補助事業等を活用して農業振興を図るために、第1次総合計画の基本目標である、産業が発展するまちづくりに掲げております事業推進を図ってまいりたいと考えております。

2点目の国の20年度第2次補正予算の用途というようなことでございます。

国の第2次補正予算については、現在経済対策等が議論されているところでございます。ただ、さきの新聞報道等では、商店街の活性化及びインフラ整備等が対象とされているようでございます。

17年におきましては、農林水産業費4.9%、18年度5.4%、19年度3.9%、20年度4.7%でございます。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） ご質問にお答えをいたしたいと思っております。

今、言われております2次補正については、まだ国会にも提出されておらない状況であります。この緊急支援対策の詳細な情報は、まだ詳しくはありません。そういったことで、新聞等の情報によりますと、地方公共団体で地域の活性化のため、臨時交付金6,000億円を支給すると言われ、自治体が独自の判断で、インフラ整備、商店街の活性化、

農業振興などに使えるようであります。

今後は、情報収集に努め、国、県の動向を重視しつつ、関係各部署でできる対策を想定し、準備を進めてまいりたいと思います。

以上、答弁とします。

○議長（稲岡正一君） 武田矯君。

○14番（武田 矯君） 今、総務部長からの答弁でございますが、ここ1カ月か2カ月の間に、今年度中に大体決まるというのに、それを受け皿もこしらえてないっていうのはおかしいんでないかいなど。予算がついて、それで慌ててするって、今腹の中ではできるとは思うんです。それをできらんちゅうんは、これどういう考えでおるんか。私は、これ真意がわからんのでございます。それについて、ちょっと答弁願います。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 今、私のほうからご答弁申し上げましたように、まだ詳細な情報がつかめていない状況であります。そういったことで、例えば2次補正について国会に提案をして、例えば議決になったと。これを今の20年度の年度内にそういったものが例えば自治体におりてくるのか。おりてきて、即事業といっても、3月いっぱいですから事業がとともできません。それを繰り越ししていいのかとか、そういったいろいろのもろもろの条件があると思います。まだ、そういった情報がはっきりしませんので、遅いかどうか、それはちょっと私もわかりませんが、今からそれぞれ各部に本当に言われております金額に対してどういったものに充てれるか、十分各部間で真剣に考えて、やはり緊急支援対策でありますので、どんなもんがあるか、十分協議をして進めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 武田矯君。

○14番（武田 矯君） 再質問いたします。

県のほうでも、今農業振興策としていろいろな食の安全・安心とブランド制の食料品をいろいろと考えて、この間徳新に載っておりました条例を議員立法でつくったと。そういうふうにして、国、県挙げて、農業に対していろいろと目覚めるといいますか、関心が高まっております。

この間も言うておりましたが、国のほうで、今40%の自給率を最低50%、60%ぐらいにしたいのであるが、一步一步と言いまして、こういうふうに言うておられますが、農林予算が五、六年前の8%ぐらいにならないければ、今の遊休地から、冬場の遊んでお

る遊休地がほとんどでございますが、これは一つの資源でございます。阿波市には、少ないという資源の中にも、いろいろと水の資源、山の資源、またこういう土地の資源がございますが、それを活用することによって阿波市の方法があるのでないでしょうか。そういうことに対して、私は担当部長なり市長の意見が聞きたいわけでございます。

それと、今総務部長がおっしゃった、入るのを決まっておるように私は思っております。それに、入ってからでなければあできんちゅうんは、私はその答弁は腑に落ちんと思うんです。23日に、皆も知っとると思いますが、国会議員が来て説明した。私は、それを信用しております。20年度の2次予算で、何でことしじゅうもかかる。ことしの年度補正で決まっておるのを、何でできんのか、これをもう一度聞きたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 武田議員に申し上げます。

3回質問されておりますので、この項についての質問漏れはございませんか。

（14番武田 矯君「これで置きますので、もう一度この質問に対して答弁」と呼ぶ）

では、統括して、理事者側、答弁してください。

八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） ご答弁申し上げます。

先ほども申し上げましたように、国では、これから通常国会にそういう提案をされるということですので、私たちもその程度しか、まだ情報として、先ほども申しましたように、インフラ整備とか、商工の活性化とか、農業振興とか、そういう範囲で、そういった緊急対策に使える、支援対策として使えるということでございますので、そういうことが決まれば、決まってからそういう対応をするのは遅いと思います。そういったことで、今から、先ほども申し上げましたように、それぞれ各部に協議をして、準備をしたいと、そういうことでございますので、ご理解をいただけたらと思います。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 休憩暫時いたします。

午後1時52分 休憩

午後1時54分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

武田矯君。

○14番（武田 矯君） これでは、質問は要りませんが、私の意見として、この項を最

後にいたします。

昔から、水を治める者は国を治めるということわざがありますが、今は農を治める者は国を治めるで、農業が一番面倒いと、私は思っております。その点で、私は、けさ新聞を見ました。そしたら、小笠原市長の写真と名前が載っております。私も、びっくりちゅうたらおかしいんですけど、そういう状態でございます。小笠原市長も、これはやはり残した仕事があるし、まだ気力は十分あると、そういうことで私も感動いたしまして。

今まで3年、大方4年間、いろいろと市長として見てまいりましたが、私、欲目からでございますが、やはりもっと農業に対してもできる人じゃと私は信じております。これからまた、今までの市長の経験を生かして、元気を取り戻し、次はこの何倍もの仕事ができると私は確信しておりますので、健康に留意いたしまして頑張ってもらいたいと思います。

それで、私は、この項は終わらせていただきます。

次に、観光行政についてで、1番、土柱観光の活性化を図るための調査の実施について、このことについて質問いたしてまいりたいと思います。

私も、土柱のそばに生まれて75年間暮らしてまいりましたが、この土柱というものは、昔は波濤嶽といっております、今もそういう名前がついておりますが。私の母から聞いておりますが、大正末期から昭和の初めにかけて、この土柱は、あの山の上に3軒ぐらい店屋があって、大変にぎわったそうでございますが、私も子供の時分によく遊びに行きまして、近くでございますので。上にはパイプの橋がかかって、こうして土柱、恐ろしげな高い柱がたくさん乗っているのも脳裏に焼きついておりますが、最近になって、この土柱がだんだん崩れていくといたしますか、昔はとんぎったんで、丸うになっていくような感じがいたします。

そこで、私は考えたのでございますが、これを調査することによって、専門家が、またこれが宣伝にもなるし、そして次に維持管理の面でもいろいろな助けになると。ひいては、人の関心を呼び、人が集まってくると。また、いろいろな面で美しく、すべてあれも自然の構造物でございます、次第に年をとり、壮年期、それから老年期として、自然というものは風化していくものであるのではないかと私は考えておりますので、その調査を理事者の方にどういう考えを持って維持管理をしているのか、このことについて関係者の意見をお聞きしたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 14番武田議員のご質問にお答え申し上げます。

今、ご質問にありましたように、阿波の土柱文化財保護保全については、非常に大事なことと、教育委員会といたしましても考えております。

そういったことで、文化財の保護保全についてでございますが、国指定天然記念物等は適切に保存し、次世代へと確実に伝達していくために、その本質的価値と構成要素を明確化し、それらを保存管理していくための基本方針、方法、現状変更等の取り扱い基準を明記いたしました保存管理計画を策定しなければならないということになっております。しかしながら、現在までそういった管理計画については策定ができておりません。

ことしの7月でございますが、会議のために文化庁の主任調査官が阿波市のほうへ来られました。その折に、文化財担当者とともに、土柱のほうの現地調査と今後の指導についていろいろご指導をいただきました。

その折にご指導いただいた内容でございますが、平成16年の台風被害によります、それに伴いまして崩れた土等の除去をするだけの個別案件だけでなく、まず先ほどご質問にございました、国指定の波濤嶽、また橘嶽、莚嶽、不老嶽、燈籠嶽、この5嶽すべての保存管理計画を策定しなさいというようなご指導をいただいております。そのために、保存や活用に関し、地質、地形、工学、景観、植物の各専門委員から成る緊急調査委員会を立ち上げまして、その保存区域でありますとか、方針、活用などの調査成果を取りまとめて、その後その緊急調査委員会から、今度は保存管理計画策定委員会へと移行して、保存管理計画の案を作成するようなことをするべきであるというようなご提示をいただいております。そういったことで、現在教育委員会といたしましては、その案に沿いまして、関係課と基本計画につきまして現在協議をいたしております。

そこで、先ほど観光という話もございましたので、この保存管理と観光とはセットで進める必要があるというふうな考えのもとに、今後におきましては、関係課また緊急調査委員会で検討をしていただきまして、それについても十分検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 武田矯君。

○14番（武田 矯君） 今、県選出の国会議員が申しておりますが、徳島県には年1回徳島で大きな阿波踊りを開催しておりますが、これを年に2回か3回、いろいろな有名な連を集めて審査会をしたら、観光に人は全国から寄ってくると、そういう計画も立ててい



るそうでございますが、その阿波踊りと一体となって、土柱、これ土柱の自然公園は、国定公園に指定されまして、世界でも3本の指に入っておるといようなことも聞いております。そこで、この資源をもっと活用して、人を集めると。また、学校の教育のほうにも、いろいろと学者が調べてもろうて、教材にもすると、地元にはこういうことがあると。そういうことで、道は近きより遠きに至ると申しまして、近の人がいろいろと物事を発掘といいますか、そういうことによって、遠方へ遠方へと波及するのではないかと。まず、近の人がそっぽを向いて、遠方を何ぼ来てくれと言うても、私は本末転倒しとと思う。近からわいて、初めて遠方へ伝わるのじゃないかと、そういう私は信念を持っております。そこで、こういう私、教育長にひとつそのことについて意見を述べてもらいたいと、私は思います。

○議長（稲岡正一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 武田議員のご質問にお答えいたします。

あの土柱、確かに世界で3つ、日本では1つということで、全国から大変名所として多くの方が来ておられたと思います。

先ほどお話しありましたように、土柱が少し小さくなっていったのではなかろうかということもございました。また、せっかくの土柱を学校や教育の場に利用、活用、視察というふうに考えてはどうかというふうなご質問であったと思います。また、このようなすばらしいところを阿波市内の子供たちは本当に知っているのだろうかということも、今私自身疑問に思ったりもしております。

今後は、近くにこんなすばらしいことがあるということのをさらに学校にお伝えし、遠足とか、または家族旅行とか、いろんな場で見に行くように、なお一層お願いをしていきたいなというふうに思っております。これは、私個人だけではないと思います。阿波の土柱、本当に大切にしていかなければならないなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 武田矯君。

○14番（武田 矯君） これで最後になると思いますが、やはり資源というものは活用すると。また、畑でも田でも同じでございますが、これを活用することによって室にもなり、また土にもなり、いろいろと分かれてきますので、この資産のあるものを100%活用できるような仕組みを行政のほうで私は考えてもらいたいと。ただ、今までみたいに、上からの命令で仕事をすると、そういうのではなくして、下から押し上げて、上の者を動

かすという時代が来とるのではないかと考えております。

そこで、責任者の市長、また文化の芸術のほうでは教育長、以下スタッフの方々のそういう心構えがなくては、地方の発展は私にはあり得ないと、そういう感がいたします。そこで、農業であれば遊休農地、これをどういうふうにして活用するか、私は一つ具体的に申し上げます、遊休農地を。これ冬場遊んでいる農地を活用するには、手間のかからない策。今、手間のかかるいろいろ野菜は多くつくっておりますが、何ぼでもそれは農業も老朽化するし、認定農業者も思うように進まず、お米が5,000円やそこらでは、何ぼ大規模にするといいにしても、企業は入ってきません。今さっき、副市長が大規模にしたらいいでないかと、そういうふうなことを私も耳にいたしますが、それはできれば大規模にして、生産費が安くなるのはわかっておりますが、何ぼ大規模にしても、土地柄、アメリカや広い土地のように私は困難でできないと。山の段々畑とか、平野のこれは広いところならいいけど、これも限られた場でするので、これを私思うのは、小笠原市長が今度もう一期出て、それをやるという意欲といいますか、力がある人でないかいなど、私はそれを考えておりますので、これを切に私は思っておる一人でございます。

そこで、まだ教育長の観光のほうは、再々質問はにおいて、残っておりますので、私今まで校長先生を長々勤めた、そのベースにのっとして、今後土柱をどういうふうにしたら発展するか、この言葉が聞きたいのでございますので、ひとつお聞かせ願います。

○議長（稲岡正一君） 武田議員に申し上げます。質問を3回されております。質問漏れはございませんか。

○14番（武田 矯君） はい。

○議長（稲岡正一君） それじゃあ、理事者側、一括してご答弁を願います。

板野教育長。

○教育長（板野 正君） 武田議員の再々質問にお答えいたします。

土柱のすばらしさ、これ本当にだれしものが認めるすばらしいところだと思っております。今後、これをどのようにすれば、多くの方が観光に来るかということだと思っております。

このことにつきましては、私どもは、教育委員会としましては、学校関係者にしっかりPRすることも大事だと思っておりますし、また市当局の観光課ともよく相談しながら、いい方法があれば考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 武田矯君。

○14番（武田 矯君） これで、終わります。

○議長（稲岡正一君） 一般質問を続行いたします。

1番森本節弘君。

○1番（森本節弘君） 議長の許可をいただきましたので、1番森本節弘、一般質問を行いたいと思います。

このたびは、市長におかれましては、退院おめでとございます。それと、けさの新聞にも載ったんですが、再選出馬意向ということで、あと残された任期4カ月ほど、健康に留意して、よろしくをお願いします。

今回の皆さんの一般質問の中からも、来年度予算の部分で組み立てとか、そういう部分での一般質問もあったと思いますので、そういうところで緊縮財政の中、予算のほうよろしくお考えくださいますように、お願いします。

今回の質問なんですが、財政経済対策ということで1点と、あと入札制度なんですが、前段の議員方々にもほとんど重なることが多いんですが、私ども志政クラブの今の武田議員とも重なってたりして、ちょっと大きな問題なんですけども。

きょうの新聞にも、朝方月岡議員のほうからも出てましたように、ソニーのほうで1万6,000人の人員削減、正規雇用と非正規雇用で、正規雇用の方もかなり削減されるそうで、製造業に関しては、この8月以降、夏からこっちですか、やはり大きなサブプライムローンの問題で、世界含め、日本、それからこの阿波市にまで、恐らく雇用、経済、かなり影響が出てくるんじゃないかと、そういう部分でお伺いしたいと思います。

財政経済対策っていう大きな問題で出したんですが、実際突き詰めたところ、雇用対策というところになるのではなかろうかと。このソニーの問題以前にも、ちょっと前の新聞にも製造業の非正規雇用の方が、日本で3万人ほどの方がこの10月から来年の3月までに解雇されるのではなかろうかっていうふうな問題も出ました。政府のほうも、緊急対策としていろんな対策を考えながら、来年度以降の2次補正にいろいろな施策を考えて出そうとしているようでございます。

その中で、阿波市に対しては、まず一つ聞きたいところが、この市の対策なんですが、財政経済っていうか、雇用対策ですよ。そういう部分で、市として何か対策を考えられるようなところがあるか。それと、国、県とどのように、予想される雇用なんですが、そういうふうな部分で、国、県とどういふふうな対応を考えていっているのか。

また、先ほど出ましたけども、予算がについての話ってということになるんですが、以前から緊縮財政で、公共事業っていうものがかなり減額されてきて、半分以下になってます。公共事業に関してもいろんな問題の中で減った部分があるんですけども、やはり市のとる対策としては、景気対策の一部にもなるであろうし、阿波市の今道路、いろんな公共物も絶対今考えて計画している部分で、必ず要る道路です。よその全国的に、この道路要らない、こういうなんも要らないとかという問題あるんですが、今上げている道路関係、また建物関係の部分の計画しているものは、必ず要るもんだと思います。ただ、お金がないということできているんですが、そういうふうな分を計画して、やはりインフラの整備に使えるような状況をつくっていただきたいし、今どういうふうな状況で、そういうふうなものを考えていっているかというところを聞きたいと思いますので、まずこの3つを副市長にちょっとお伺いして、担当部長に聞きたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(「休憩です」と呼ぶ者あり)

○議長(稲岡正一君) 暫時休憩いたします。

午後2時21分 休憩

午後2時24分 再開

○議長(稲岡正一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

理事者側、答弁をお願いします。

理事者側に申し上げます。質問者が通告しております1から4の問題について答弁してください。

八坂総務部長。

○総務部長(八坂和男君) 森本議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

今、森本議員のご質問は、経済対策の中で雇用対策はあるのかと、そういうことでしょうか。また、それに対して、国、県とのどのようになっているのかと、そういうご質問であったと思いますが、雇用対策について、今市として雇用に充てると、そういう中身については、まだご答弁できるような状況ではありません。また、国、県との対応についても、雇用対策については、まだそういった協議はしてありません。

ただ、先ほども武田議員のときにもご答弁申しましたように、まだ不透明なところがありますので、今ご提案いただきましたような内容についても、十分各部とも協議しながら、雇用対策について充てれるものがあれば、そういった対応をする必要があると思います。

以上、答弁といたします。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 1 番森本議員の一般質問、2 点目の国が緊急支援対策を打ち出そうとしているが、国、県とどのような対応をするのか、また3 点目のところに支援対策によるインフラ整備等の計画はあるのかとのことで、これにお答えをしたいと思います。

インフラ整備等の計画につきましては、緊急対策等が講じられた場合、建設課においては現在平成20年度国土交通省道路局補助事業等の要望時に、地方道路整備臨時交付金事業として平成20年から平成29年までの10カ年の計画を提出いたしております。これにつきまして、内容は49路線、うち橋梁が15橋ということで出しております。この中で、即対応できるというような改良工事等については、用地補償等、時間を要することから、道路側溝の整備、また舗装等で対応が可能かと考えてはおります。

以上、答弁といたします。

○議長（稲岡正一君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） 森本議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

不況の中で、税収減が予想されるが、どのような対応をしていくのかというふうな質問にお答えをしたいと思います。

前段、笠井議員、それから月岡議員にもご答弁させていただいたわけですが、特に不況でございます。納税相談等、常時開設をいたしておるわけでございます。本庁、支所等、ともにやっております。そういうことで、納税相談に十分対応していきたい。特に、不況の中で1回が支払いができない、そういう方もおいでだと思います。そういう方につきましては、十分説明をさせていただきながら、分納納付等をご利用いただけるように、これからも相談を受け付けをしていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 森本節弘君。

○1 番（森本節弘君） ちょっと何かわかりにくい質問で済みませんでした。

ちょっと難しいので、詰めてちょっとお聞きします。ていうか、実際経済対策はかなり難しいし、市のほうでは何ともならんていうのが実際なんですけど、恐らくもうすぐに来年、今暮れから恐らく失業者はふえてくると思います。絶対にふえます。現に、何年か前から公共事業が削減で、かなりの部分の公共事業の従事者、建設業の方々は苦勞されて、

今残つとる人でも、仕事をこなすだけが四苦八苦で、ほとんどまだまだ減っていくと思います。

この中で、今回10月の有効求人倍率なんですが、全国の平均が大体0.8だそうです。今回、九州のほうはかなりダメージが大きくて、製造業がやはり車関係のほう九州のほうに工場を設置したりして、最近に。そこで、去年なんかだと0.7から8、平均ぐらいの求人倍率あったんですが、今回10月では0.55倍ぐらいまでに下がってます。

それと、徳島労働局の発表で、10月の有効求人倍率が、徳島では県央で0.8、大体全国並みなんですけど、県西部では0.59倍、県南で0.67倍となっており、私どもの吉野川の管区内では0.52倍、まだ以下になつとんです。要するに、仕事をしたい人が、2人に1人は仕事がないっていう状況なんで、やはり市としても、これほっとけんような状態になるんでなかろうかと。国からの施策を待っていたんでは、今の武田議員と一緒になんですが、恐らくどんどん失業者がふえて、先ほども税収が減ってくるんですけど、税の納付もできない人がどんどん出てきます。

そこで、ちょっとお聞きしたいんですが、そういう分での対応は、恐らくちょっと難しいと思うんですが、何か考えを持たれて、どういう部分で景気対策をやろうかっていうふうな、来年度予算に計上できるようなものはないでしょうか、副市長、こういう部分っていう。要するに、ちょっと待て。私どもの町もそうなんですけど、大体3本柱と思います。田舎は、大体そうですが、ほとんど建設業に、公共事業に携わった人、それから農業、あとは何かと言うと、皆さん方は、私ども含めた公務員の方、この3つが経済のほとんどを担ってきたというか、生産性を持ってました。

その中で、あとサービス業の方とか、やはり阿波市の中でも自動車産業の中で下請、またそういうふうな工場もあります。ただ、大規模な工場でなしに、小さい工場で、やはり派遣社員の方を使っております。そういうところからの税収もどんどん落ちたり、今やはり解雇ということで、そういうふうな部分で、精神的にちょっといろいろ苦勞される方もこれから出てくると思うんですが、やはり市としてそういうふうな対応で、そういう予算をどこかに入れるということを考えられるでしょうか。

それと、もう一つは、やはりそういう窓口を設けていかんとだめなんじゃないかなと思うんです。市のほうで、ハローワークとか県とか国の対応を待つだけでなしに、そういうような状況を判断するというか、情報収集できるような窓口を持つべきではなかろうかと思うんですが、そういう点はどうでしょうか、副市長。

○議長（稲岡正一君） 野崎副市長。

○副市長（野崎國勝君） 森本議員からは、現在の経済不況の中で、市単独で阿波市の雇用を主体とした活性化の何かいい行政施策はないか、窓口等の開設できないかというのが意見だと思いますけれども、私もこの数日、今の世界的な不況あるいは国の不況を振り返ってみますと、実に我が国っていうんですかね、先を見通した行政をやってきたんじゃないかなっていうふうな感じがしてます。といいますのは、たしか平成12年だったですか、地方分権一括法というのができまして、これからは地方の時代だよというふうな、非常な国と地方の役割分担が明確にされた。そうした中で、三位一体改革という制度が打ち出されたわけなんですけど、これはそれぞれ地方交付税あるいは補助金の削減、税源移譲等々踏まえて、地方分権と絡み合わせた、地方が独立自由を歩めというようなことだったと思います。

今、阿波市がこのあたりを踏まえてやってることは何なんかといたら、まず行政改革の大綱っていうんですか、これをこしらえて、これにのっかって第1の総合計画ですか、10カ年の阿波市の未来像を描いてきたと。そいつを実行しながら、集中改革プランっていうんですか、これを5年計画で実行して、自立した自治体というのを求めてきたわけです。それも、集中改革プランを後実証しなければいけないということで、行政評価、これやってます。恐らく100も200もある事業の中で、市民に対して大切な事業っていうんですか、それを洗い直ししてるというのが、今私どもがやってるシステムです。常に、リサイクルしながら改善していくというやり方ですか。まさに、今森本議員が言われたように、こういう危急が訪れるのが、逆に言ったら、わかってたんじゃないんかな、予見してたんじゃないかなっていう気もしてなりません。

今回、第2次補正の中で6,000億円の中で、ある国会議員が4億円、しかも総務部長が答えたように、阿波市の自由裁量に近い形で使ってもいいんじゃないかなと。武田議員からも、今おしかりも受けましたけれども、目前に来て、まだその使い道がわかってない、どうしてるんだというおしかりの言葉だと思いますけれども、事実総務部長も答えておりますように、その4億円の使い道っていうんですか、なかなか我々行政屋から見ると、自由に使っていいっていう裁量権は与えられたような気もするんですが、やはり執行となると非常に難しい。ただ、1つ言えることは、可能な限り経済対策でございますので、基金に積み立てたり、借金の返済には充てないようにしてくれよ、インフラ等々、即経済対策に使えるものにしてほしいな。これも、せめて8割ぐらいっていうことの出てい

ます。そのあたりが、今岩脇建設部長が答えたような、10年先の、しかも用地交渉等が伴わない側溝とか、あるいは舗装とか、そういうふうな手早くやれる事業のインフラに使えないかなということじゃないかと思います。

そこで、1番の今質問の趣旨の雇用の問題については、確かに関係各部とこれから早速、私も気がつきませんでした、早急にそういう場が設けられるのかどうか、あるいは県内のハローワーク、あるいは県の雇用関係のこの部署と連携をとりながらできるのか、あるいは市内の主な企業等と相談できるかなという、そういうふうな相談窓口でございませぬけれども、協議会、そういうようなものを設けて、早く対応したいと思っております。

ただ、私もじっくり森本議員の話を聞いてまして、阿波市は幸せな町だなと思いましたが、やっぱり農業の町、非常に先祖の方が営々と築いてきた田畑がある。そんなところで、やはり人口減も都市部と山間部ですか、もっとひどい山間と比べて、ある程度の自立農家っていうんですか、そんなところもあって、跡取りにもなる。あるいは、市役所とか、あるいは教職員とか、そういう安定した雇用の場がある。そんなところで、阿波市が何とか安定、自立した経営というんですか、落ちついた市民ができてくるのかって感じがしています。そんなところからも、とりあえず雇用の場確保については、緊急に相談窓口等々、関係者と連絡しながら立ち上げたいと思っています。よろしくお願いします。

○議長（稲岡正一君） 森本節弘君。

○1番（森本節弘君） そういうふうなちょっと対策というふうな点でも、それと阿波市の今の現状を知るためにも、窓口的なものを設けてもらって、雇用だけでなしに、やはりそういうふうなところに来る若者が多いと思います、これからは。というのは、今の建設業のほうでもそうなんですけど、ずっと四、五年前ぐらいからですか、建設業も新分野進出、県や国一体になって、新しい事業のほうに転化せよというふうな部分で、講習会等々を開いてやってるんですが、成功している人は少ないです。要するに、どういうふうなほうに行くかという、やっぱり農業のほうをせんかとか、そういうふうな林業のほうか。

今回、新聞でも出ていたように、山口補佐官も、林業と建設業を合体させて、融合させた中で事業ができないかというような提案もしているようなんですけども、そういう部分で田舎の雇用、それから経済対策っていうのは、そういう建設業とか公共事業に携わる分と、農業、林業の部分にどうしても力を入れようとするんですけど、そこで景気を興してくるってなかなか難しいものがあって、今回の補正の中でも、そういうふうな予算を使えては



来るんでしょうが、やはりいつときのものしかなかなかならんので、窓口を設けることによって、阿波市の中の若い人とかの雇用も聞けるし、いろいろな悩みも聞けるし、どういうふうな職種の方が来るか。

1つは、国のほうも言ってたんですけど、解雇されて、臨時の教員とか、それから福祉のほうに行けるようにできないかとかというふうなことを新聞で読んだんですけど、そういうふうなこの雇用先を考えてあげたりするのも、市のほうが近いんだらうと、福祉関係の部分とか、そういうふうなこの雇用の場合は、市の人聞いてあげたりするほうが多いと思いますので、そういうところでもそういう窓口を設けていただきたいのと、やはり緊急対策で来る事業費を、今も副市長おっしゃられたように、基金に積み立てて借金の返済に充てるちゅうんでなしに、やはり景気対策のほうに使っていただきたいと思いますので、そういうふうな予算立てをよろしくお願ひしたいと思います。この項は、これで終わりたいと思います。

2つ目の入札制度なんですけど、これも原田議員のほうとダブってるんですけど、これもやはり入札制度に関して、いろいろ私も一、二年の間質問させてもらいましたし、改善方向に向いております。今聞いておりますと、11月からは電子入札のほうが始まりまして、今後この電子入札を総合評価とか、いろんな部分でやりながら、最低価格も変動型ということで、念頭に置いて、4月以降の対応をするということで、この後電子入札をするに当たっても、現状をこの間も一応聞かせてもらったんですけど、以前の紙入札とどういうふうなプラスが出ているか、また今度の工事検査室の設置が、業者さんの品質の向上になっているのか、そういう部分をこの4つ、第1が入札制度による現状どのようになっているのか、それと2の今後の入札制度をどのように進めていくか、工事検査室の設置によって品質の管理は向上しているか、新入札制度、検査室の新設等により、担当部課がそれに対して対応できているか、人材のほうはどうなのかというところをちょっと聞きたいと思いますので、担当部長、よろしくお願ひします。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 森本議員の入札制度についてのご質問にお答えをいたしたいと思ひます。

代表質問で原田議員にお答えをいたしましたので、お答えがダブることもありますが、ご了承いただきたいと思ひます。ちょっとここ省いて答弁させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

原田議員にもお答えしましたように、電子入札については県の電子入札システムを共同利用して、11月12日に土木工事3件の入札を実施しました。先月末までに建設土木工事で20件の入札を実施しましたが、大きなトラブルもなく、順調に済んでおります。未登録業者の対応や電子での閲覧など、多少の問題がありますが、本格実施に向けて事務を進めてまいりたいと考えております。

続いて、入札制度をどのように進めていくか、2点目のご質問ですが、今後の入札制度につきましても、原田議員にもお答えしました、まず1番目には総合評価方式による入札の拡充、2つ目には最低制限価格の見直し、3つ目には建設工事共同企業体の取扱要領の改正、4つ目には土木建築工事に伴う設計業務の電子入札の施行、入札参加者の事前公表から事後公表への変更など、入札制度について市内建設業者の育成、公平公正な入札制度、さらには品質確保に向けた取り組みをしてまいりたいと考えております。

3つ目ではありますが、工事検査室の設置によって品質の管理等は向上しているのかというご質問ではありますが、ご承知のように、本年の4月から防災対策課内に入札検査担当部局を設置いたしました。6月には、市の工事検査規定、市の工事成績評定要領を抜本的に改正いたしました。同時に、市内の建設業者には、入札進行検査に当たっての留意事項として、検査体制が変わったこと、電子入札の施行を下半期に開始することなどを通知いたしました。この検査担当部局ができたということだけでも、市職員を含め、業者の方にとっても法令遵守や品質確保に向けた意識の向上が感じられました。

竣工検査の状況については、11月末現在、土木工事が14件、建築工事が3件、合計17件実施いたしました。昨年までは、同じ課の職員が竣工検査を実施していましたが、今年度からは独立した部局で竣工検査を実施するという事で、現地検査の前に書類検査も実施し、発注者側である工事監督に対しても指導をしておるところであります。業者に対しては、現地検査時に品質管理や施工方法、写真の撮り方等、品質確保に向けた取り組みについて指導しております。品質が向上しているという実績はまだデータが蓄積しておりませんので回答できませんが、今後も公共工事の品質確保に向けた取り組みを強化してまいりたいと思います。

また、4点目の検査室の新設等により、担当部課の現状はどうかということですが、防災対策課で申し上げますと、担当部署には現在職員が2名、主幹が1名と課長補佐1名と検査監1名の3人体制で事務を行っております。新設後8カ月が経過したわけですが、この間、工事検査規定や工事成績評定の抜本的改正、各種要綱や運行基準の改正、電子入札

の導入などを実施してまいりました。入札制度の改革や公共工事の品質確保に向けた職員、業者への指導や育成などは、当然専門知識を持った職員の配置が必要であり、現在県職のOBを検査官として配属しておりますが、今後とも適正に実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 森本議員の入札制度を検査室の新設により担当部課の現況はどうか。産業建設部のほうから事務事業の見直しにおきまして、入札、工事、検査事務が、防災対策課に移管されたことにより、建設課の事務分掌は、土木係5名、周辺対策3名、維持管理3名、現場維持補修4名、登記庶務2名、住宅担当4名の計22名の職員で構成しております。道路改良工事等に係る企業用地について、登記法の改正に伴い、企業、地権者及び企業地周辺の地権者の立会が必要となったことから、境界立会等の日程調整等に時間を要しているのが現状でございます。

なお、企業地外地権者への立ち会いを依頼しても、休日もしくは祝日でないと立会できないというようなことが多く、担当職員に休日出勤等を依頼して対応しているのが建設課の現状でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（稲岡正一君） 森本節弘君。

○1番（森本節弘君） 今の説明聞いた中で、ちょっと一、二点もう少し聞きたいんですけど、管理課を設けることによって、検査室を設けることと品質の向上のほうもできたし、検査対象の建設課のほうから検査部分が外へ抜けたんで、建設課としてはそっちのほうで楽になったか、人材がそっちに行ったか、ちょっとようわからんですけど、4つほどの組み立てができると思います、公共事業の発注に当たっては。やはり計画があって、用地の交渉、それから用地ができて、施工ができるようになったら、あと施工の担当、施工というか、仕事のほうを発注して、現場のほうをこなしていく現業のほう、それから最終的に検査やって、やり上げて、受け取るというふうな4つの方法があるんですけど、私いつも思うのが、用地のほうで今回また担当が、建設のほうでやはり行く部分が多いんで、私、建設部のほうに入るんですけど、何かちょっと人が少ないんじゃないかなと。少ないというか、ちょっとおくれぎみ、人間が少ないもんで、計画、発注、工事となってきたらちよっとおくれぎみになって、どうしても要望してあるものとかがおくれおくれする。それ

によって、10月とか11月に発注して年度末までに上げたいやつが、どうしても1月とか2月になっているんです。それによって工期が短くなって、今度業者さんのほうもちょっとあっぷあっぷするような、仕事がちょっとやりにくい。また逆に、書類の契約上ちょっと延ばさないといけないという部分が起きつつあるような気がするんですが、そういう分は対応できてますか、部長。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 森本議員の再問についてお答えします。

先ほども申しましたように、企業地外の地権者等の連絡調整というのに、やっぱりかなりの時間を費やしております。ただ、本年におきましては暫定税率等の問題がありまして、1カ月余りおくらせてきたっていうのも、先延ばしになっておる原因の一つと考えております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 森本節弘君。

○1番（森本節弘君） 最後になるんですが、今の建設部のほうにも今聞いたように、ちょっとインフラ整備で来年の予算で緊急対策事業とか出た場合のハード面の仕事をする場合にこなす部分で、ちょっと現業が少ないんじゃないかなと思ったりもしていますので、その部分の充実したのも込めて、市長、副市長にそっちの人員配置も考えた予算をしていただいて、今ある道路整備とかの計画をスムーズにこなして、またそれが景気対策の一つにもできるような格好で組み立てていただきたいと思いますので、よろしく願います。

それでは、今回の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（稲岡正一君） 暫時休憩いたします。

午後2時55分 休憩

午後3時12分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は、午後5時を過

ざる場合、延長することにいたします。

それでは、一般質問を続行いたします。

10番木村松雄君。

**○10番（木村松雄君）** 議長の許可をいただきましたので、10番木村松雄、ただいまより一般質問を始めたいと思います。

平成20年もあと3週間弱となりましたが、小笠原市長も公務に復帰され、そんな中での第4回定例会でございまして、代表質問及び一般質問も、私を含めて、あと2人となりましたが、4点を通告に従いまして進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

質問の前に、通告書にちょっと訂正をさせていただきます。

通告書の中の2番に「幼稚園の延長保育」とあるわけなんです、これは「預かり保育」でございまして、それと、4番目の「観光ガイドブック」とあるわけなんです、これは「観光ガイドマップ」の誤りでございまして、おわびをして訂正をさせていただきたいと思います。

それでは、質問に入る前に、阿波市の今までの経過、経緯について少し振り返ってみたいと思います。

平成14年4月、国による地方分権一括法が施行され、国から地方へ、官から民への発想を基本に、徳島県においても地方分権の推進に当たっての基本的考え方と具体的取り組み方を明らかにするため、徳島県地方分権推進指針を策定し、地方分権型社会に対応した県と市町村の関係の見直し、市町村の行政体制整備の支援を図り、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るためには、住民に身近な行政サービスは住民に身近な地方自治体が行うことを基本とした分権を推進する必要がある。また、指針においては、市町村の果たすべき役割を強化するため、市町村が新たに要望する項目も加えながら、必要な県独自の権限移譲を検討すると。地方分権型社会においては、県と市町村は対等、協力の関係の中で、それぞれの役割分担を踏まえ、住民に最も身近な自治体である市町村が地域における施策を主体的に担い、県はそれを支援するという、市町村優先の考えを基本にした行政が強く求められる。また、地方分権行政の高度化等に対応し、市町村の自主的合併の取り組みが進められており、合併による行政基盤の整備に対応して、行政サービスの充実が図られるよう、合併後の市町村の運営に有効な権限の移譲を推進するというような、国あ

るいは県の施策のもとに、阿波市の旧4町も例外ではなかったわけでございます。自主財源の少ない町にしてみれば、国からの地方交付税が毎年減少する中で、合併特例法では、合併後10年間は合併前の交付税の水準が保証される、さらに合併した場合10年間与えられる財政優遇措置といろいろなメリットを打ち出し、全国で3,200余りある自治体を3分の1の1,000ぐらいにしようという国の施策でございました。そして、あわ北合併協議会が立ち上げられ、住民にも合併の必要性が認識されたわけです。

21世紀を迎え、行政を取り巻く状況は大きく変化しており、日常生活圏の拡大、高齢化の進展による行政需要の増大や地方分権の進展に伴い、これまでにない新たな行政課題に対応していかなければならない。また、住民ニーズにも多様化しており、質の高い、きめ細かな行政サービスの提供が求められている。このような状況の中において、さまざまな課題に的確に対応するために、これからの自治体は、効率的な行政運営の確立や、より主体的な行財政運営の推進を図る必要があり、そのための有効な手段として市町村合併の必要性を訴え、そして阿波市が誕生したわけでございますが、決してすんなり事が進んだわけではございません。土成町では、一度は合併議案を否決しております。しかし、その後、新庁舎は土成町に建設するという話が急浮上いたしまして、それからいろいろさまざまな過程を踏み、平成16年6月25日に4町による合併調印式が行われたわけでございます。

平成16年6月25日に、阿波町役場におきまして調印式が行われたときの合併協定書が、このような協定書がございます。吉野町、土成町、市場町、阿波町というふうなことを書いております。この協定書をご存じない方、あるいはお忘れになった方もあろうかと思しますので、少しだけ読まさせていただきます。1、合併の方式。板野郡吉野町及び土成町並びに阿波郡市場町及び阿波町を廃し、その区域をもって新しい市を設置する新設合併とする。2、合併の期日。合併の期日は、平成17年4月1日とする。新市の名称。新市の名称は、阿波市とする。4、新市の事務所の位置。新庁舎の建設に関すること。4町が現有する庁舎の施設状況等を考慮し、合併後速やかに新庁舎建設事業に着手する。市庁舎建設用地を土成町の県道鳴門池田線、県道12号線沿いで確保し、建設に取りかかる。4の2です。事務所の位置、候補地の選定及び現庁舎等の利用方式に関すること。新庁舎が建設されるまでの間、新市の事務所の位置を阿波郡阿波町字東原173番地に置く。なお、庁舎の利用方式は、効率的な行政を確保する観点等から、本庁方式を運用する。本庁以外において、住民サービスの低下を招かないように、総合窓口を設置する。それと、5

番目……、ずっと26項目にわたりまして、中に記載されております。そして、最後に調印書です。ここには、吉野町長、土成町長、市場町長、阿波町長、そして立会人として飯泉嘉門徳島県知事の5名の署名捺印がされておりますのが、これが合併協定書の内容でございます。このように、新庁舎建設についてもはっきりと協定書にうたわれております。

小笠原市長は、合併協定書のとおり、土成町に庁舎を建設すると明言をされております。

当時、住民の方は、合併すれば行政サービスは高くなり、公共料金等の負担は軽くなる、その後人の花咲く町ってどんな町だろう、安らぎ空間ってどんなだろうと大きな期待と夢があったと思います。また、合併をしなければ、町はやっていけない、このままではあと5年しかもたない、そんな説明のもと、住民は合併を余儀なくされた町もございました。そして、小笠原市政の3年8カ月、どんな市政であっただろうか。そんなことを思いながら、頭に浮かべながら、本題の質問に入ります。

私の質問、1番目の市内各地域の集会所、神社、公園の水道使用料の徴収方法は、現在どのような方法で検針、徴収をしているかの説明を、まず水道課長に求めたいと思います。そして、市内各地にある墓地にあります水道の件につきましては、これは市当局のすばらしいご配慮によりまして、受益者、地元負担がなしという形になっております。この点につきましては、市当局のすばらしい判断であったと、私は高く評価をいたしております。説明をあわせて、水道課長、集会所と神社、公園の数についてもお願いをいたします。

○議長（稲岡正一君） 森本水道課長。

○水道課長（森本浩幸君） 10番木村議員のご質問にお答えさせていただきます。

市内各地域集会所、神社、公園の水道使用料の徴収方法はということですが、平成20年11月現在の阿波市内における集会所、神社、公園での水道使用の件数、料金徴収方法の現状は次のとおりであります。なお、集会所、神社、公園は、使用者名簿登録より選り出してあります。

まず最初に集会所ですが、阿波市内で件数といたしまして161件あります。うち、給水どめ件数が6件、差し引き使用件数が155件でございます。これの徴収方法でございますが、口座振替が110件、納入通知書による納入が45件でございます。

旧町別に、土成町では36件、うち給水どめ件数が2件、使用件数が34件でございます。徴収方法につきましては、口座振替32件、納入通知書によるのが2件でございます。

す。

次に、吉野町ですが、件数で32件、使用件数も同数の32件でございます。徴収方法につきましては、口座振替の7件、納入通知書が25件でございます。

次に、市場町でございますが、件数が41件、給水どめ件数が1件、使用件数が差し引き40件、口座振替がそのうち31件、納入通知書が9件でございます。

次に、阿波町ですが、件数が52件、給水どめ件数が3件でございます。差し引き使用件数が49件でございます。口座振替が40件で、納入通知書が残りの9件でございます。

次に、神社でございますが、阿波市内の合計といたしまして、件数が23件でございます。内訳といたしまして、土成町が13件、吉野町が1件、市場町が4件、阿波町が5件でございます。徴収方法は、全部23件とも口座振替でございます。

次に、公園ですが、阿波市内の合計が件数で17件。17件のうち、給水どめ件数が4件、差し引き使用件数13件。

次に、内訳といたしまして、土成町が12件でございます。そのうち給水どめ件数が4件、使用件数が8件でございます。

次に、市場町でございますが、件数が2件、使用件数も2件でございます。

阿波町においても、件数が3件で、使用件数3件でございます。

公園につきましては、徴収方法は全部納入通知書による方法でございます。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） この各地域の集会所、神社、公園の水道は、合併前の土成町では、年間で幾らかというふうな徴収の方法をしておりました。阿波市で、各集会所、神社、公園にしても、これ土成町は非常に数が多ございまして、恐らく集会所、神社、公園につきましては、最低の料金の設定かなと思います。1,000円に消費税という形で1,050円の徴収をしておるんだと思いますが、課長、これ公園の数って、吉野町はゼロなんですか、後で結構なんですか。非常に、多分吉野町につきましても、公園がゼロということはないと思うんです。水道につきましては、公のほうで負担しているのかなと。ですから、ゼロという多分数字だと思うんですが。

集会所が、毎月1,050円払わなければならないと。今の徴収方法でございますので、決して10立方メートルも使わないのが現況だと思います。10立方メートルといい



ますと、家庭のふろにして3杯ぐらいですか、それよくわかりませんが。10立方メートルといいますと、かなりの量でございます。集会所、神社と公園につきましては、とてもじゃないけど、1カ月にそれだけは使わないと思いますので、そこでこの施設の水道の使用料を見直すっていうか、安くしていただけるような方策はできないものかと思うんですが、使ったものを安くしてくれと言ってるわけではないんです。使ったものについてはお支払いいたしますが、今の現状では、使わないものについても払ってるかのような料金設定だと思いますので。

水道課長にもう一度お聞きいたしますが、検針の方法を民間委託されとんか、それとも職員の方で回られているのか、その点についてお答えをいただきたいと思います。この水道使用料、非常に各自治会が管理運営してますので、わずか数千円のことかと思いますが、収入のない自治会、地元にしてみれば、大きな負担になるわけでございますので、その点をひとつご考慮いただけないかということ、副市長、どうでしょうか。わずかなそら金額かもわかりませんが、収入のない、財源のない自治会にしてみれば、本当に大きな負担になりますので、どうかその点についてのご答弁をいただきたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 森本水道課長。

○水道課長（森本浩幸君） 木村議員の再問にお答えさせていただきます。

水道量水器メーターの検針方法ですが、現在10名の方に委託しております。10名のうちといいますか、8名の方は個人でございしますが、2名はシルバー人材センターのほうへ委託しております。

検針の委託料の金額につきましては、1件65円で委託をしております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 理事者、答弁してください。

野崎副市長。

○副市長（野崎國勝君） 木村議員の収入のない自治会っていうお話があったんですが、市から自治会には、たしか4,500円支給してます。それ以外の自治会なんですかね、あと道路の管理料で1戸当たり500円、そういう自治会があることはちょっと理解できてませんので、申しわけないんですが、ご答弁差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） 私の表現が適当でなかったかと思います。収入のないでない、収入の少ない自治会にしてみれば、毎月1,050円、年間にすれば1万2,000円の

負担は非常に重くなるということでございます。

そして、毎月検針して毎月納付書を送られてきてますので、それを年2回ぐらいにしていいただければ何千円かは安くなりますので、使ったものについて減免をしてほしいと言うわけではないんです。できるだけ、そういう公共的なところでございますので、負担を軽くしていただきたいなど、そういうお願いでございますので、おわかりいただけますか。

○議長（稲岡正一君） 木村議員、申し上げます。

この項については最終になると思いますが、質問漏れはございませんか。一括して答弁でよろしいですか。

○10番（木村松雄君） 答弁によってはと思うんですが、それでは、誠意あるご答弁を、もしくは協議をしていただきたいなと思いますので、お願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 野崎副市長。

○副市長（野崎國勝君） 誠意あるご答弁ということでございますので、誠意あるご答弁をさせていただきます。

今申しましたように、1自治会当たり4,500円プラス道路等の協力金、1人当たり500円ということで自治会には送っておる。無理なお願いをしてるところでございますけれども、私の集落を見てもみしたら、20戸です。確かに、経費随分要ります。トイレもあるし、いろいろ要りますけれども、それぞれ年2回から3回、たんに3,000円皆戸別から徴収して、自治会を守っていると。でき得れば、これから個人個人もそれぞれ自立に向かって動いてもらわなきゃいけませんけれども、特に自治会あたりは、そのあたりしっかりと、特に土成のあたりは、土成は公民館もないっていう中で非常な文化活動をやられて、旧3町のモデルになるようなことということで私も答弁してございますので、その点十分にお含みの上、議員にもしっかり十分なご指導を、ご協力をお願いしたい、かように思っていますので、よろしく申し上げます。

○議長（稲岡正一君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） 私の感触では、誠意ある答弁だとは思えませんので。なぜこれを申し上げますかと言いますと、非常に旧町時代からの感触といいますか、そういうようなものがまだ潜在しておりますので。

非常に神社、公園、集会所、土成町は数が多いございまして、他の地域は水道料金についてもほとんど公が負担しておるといような格差がございますので、それを一回見直しを

していただきたいなと思って取り上げたわけなんです、これ以上答弁求められないということですから、この件は置きますが、どうも納得のできない答弁だと思います。

○議長（稲岡正一君） 木村議員、申し上げます。

質問者が納得していないということでございますので、議長の権限で理事者側に明快な答弁をもう一回させます。

理事者側は、してください。

○10番（木村松雄君） 議長のご配慮でございますので、収入はないことはないわけなんです。4,500円と500円は市のほうからいただいておりますが、それだけでは出費はございません。いろいろとさまざまな諸経費が要ります。合併浄化槽の法定点検とか、いろいろなものが、諸経費が要りますので、水道料金も使ったものは、これは仕方ない、お支払いしなければならないんですが、使わない、余分に払うような料金の設定でございますので、そこを何とかお願いを聞いてほしいなということでございますので、再度ご答弁をお願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 暫時休憩いたします。

午後3時41分 休憩

午後3時45分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

木村松雄君の質問をしてください。

木村松雄君。

○10番（木村松雄君） それでは、水道の件につきましては、第1阿波市総合計画の中にも、水道料金の適正化を図り、水道事業の健全化に努めるとうたわれておりますので、そこらをしっかりと料金の適正化についてのご審議をお願いいたします。

それでは、2番目の幼稚園の預かり保育を午後6時までとするお考えはないかという項目でございますが、市長は平成19年4月より少子化対策の一環として、出産した母親に支給する出産祝い金を大幅に増額し、また本年4月より児童福祉の向上と子育て支援の充実を図るため、9歳未満だった、乳幼児等に助成しております医療費の支給年齢を12歳までに引き上げるなど、子育て支援には思い切った施策を打ち出し、今や県下でもトップクラスの町だと言われております。この件につきましては、昨日の松永議員の質問の中でも大きく評価をしておりましたが、この件については、私も同感でございます。実際に、私も、若い市民の方から聞いております。出産するなら阿波市だと、子育てするなら阿波

市とのお話を何人もの方から聞いております。この制度は、阿波市の一番に自負できるものだと思います。

そこで、幼稚園の基本理念と現在の預かり保育の現状についての答弁をお願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 木村議員の預かり保育についての現状ということでございます。

預かり保育は、阿波市全体で現在182名、幼稚園に在籍する数が438名分の182名が預かり保育を今現在しております。それでよろしいでしょうか。

○議長（稲岡正一君） 答弁漏れがあります。

板野教育長。

○教育長（板野 正君） 失礼いたしました。答弁漏れがございましたので、ご答弁いたします。

まず、幼稚園についての理念ということでございます。

非常に大事なことでございまして、幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で重要でございます。幼稚園教育は、計画的に環境を構成して、遊びを中心とした生活を通じた体験を重ねて、一人一人に応じた総合的な指導を行うこととしております。

幼稚園教育には、幼稚園教育要領でその内容が規定されておまして、幼稚園修了までに同時に育つことが期待される、心情、意欲、態度などをねらいとして保育をいたしております。

それから、先ほどちょっと現状ということで、数、人数だけ申し上げました。あと、時間も申し上げます。

現在の預かり保育の時間でございますが、基本的には原則として5時までを預かり保育の時間としております。しかしながら、本年度に入りまして、保護者からの多くの要望もございました。現時点におきましては、一応6時まで預かり保育を弾力的に運用させていただいております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ただいま教育長より、幼稚園の保育理念並びに現状のご答弁をいただきましたが、そのご答弁のとおりだと思うんです。

今回、この質問をなぜ出したかと申しますと、保護者の方から預かり保育をお願いしたいと言っていましたところ、幼稚園は5時までですというふうなお答えが返ってきたと聞いております。しかしながら、先ほども申し上げましたように、小笠原市政は、子育て支援に非常に手厚い施策を講じておりますので、そんなことはないだろうと思って私もおりました。基本的には5時までですが、弾力的に6時まで保育しているという答弁です。

預かり保育につきましては、最初は4人、5人の友達が預かり保育をされとるわけなんです。5時が近づいてきますと、1人減り、2人減り、最後は1人になるわけなんです。5時を過ぎても、まだおうちの方が迎えに来ないといった現状の中で、お子さんはどうしているかといいますと、先生が机で職をなさっておる、その下でひとりでおもちゃで遊んどんです。その表情は、先生が何を話しかけても無言で、じっと耐えとるわけなんです。やがて、お母さん、お父さん、家の方が迎えに来ますと、ためておった涙をわっと出して、お母さん、お父さんと言って、わっと入り口のほうに走っていくわけです。そういう光景を見ますと、教育長、そら涙が出ますよ、これは。子供だって、いつときも早く家に帰りたいわけです。保護者の方も、一分一秒でも早くお子さんを迎えに行きたいというのはあると思うんです。ですが、やはり皆さん、これいろいろ家庭の事情等々によりまして就業している。そして、5時まで就業して、そしてそれから迎えに行ったりするわけなんです。勤務を5時に終えて、5時に迎えに行くというのは、これは到底物理的には不可能な話でございますので、今教育長のご答弁をいただきまして、阿波市の幼稚園につきましては弾力的に6時ごろまで保育をしておるというふうなお答えをお聞きいたしまして、私は安心をいたしました。ぜひともこの施策を継続をしていただいて、阿波市の未来を担う子供たちの場でございます。育成ができますよう、今の制度を継続していただきたいと思います。

現場の先生も、これは大変なんです。しかし、それ以上に大変なのが、お子さんの気持ちなんです。教育長、これわかりますか、この気持ち。お母さんをお父さんを見たら、涙流して、わっと走っていく。子供だって、早く帰りたいわけです。保護者だって、いつときも早く迎えに行きたい。しかし、そこにはいろんな事情等々があるわけですから、ぜひともこの制度を継続して、そして現場の先生には本当に大変なご労苦があらうかと、私敬意を表しております。

市長にお願いがあるわけなんです。そういう現場で苦勞されてる先生方を1回か何回か激励の視察を、副市長でも結構でございますので、そういうような現場に行って、たた

えてあげてほしいなと思うわけでございます。その点、市長は大変激務、忙しい方だと思いますので、副市長なり、収入役もおいでますので、その点現場にも足を運んでいただきたいなと思います。これ私からお願いをしておきたいと思います。

住民の保育ニーズは多種多様でございます。なるべく長い時間預かってほしい。また、幼児期にふさわしい教育を受けさせてほしいとか、また幼稚園に求められてるのは、幼児教育システムの充実、また安全で恵まれた環境の整備だと思います。この件につきましては、あと一点教育長にご答弁をいただきたいと思うんですが、土成町には幼稚園と保育所との一体になった幼・保一体化がございます。これは、土成町が平成13年、本来御所幼稚園、土成幼稚園、そして真ん中に中央保育所がありまして、3園とも建設当時がよく似た年代でございましたので、よく似た老朽化が進みまして、当時その3施設とも建てかえをしなきゃならんという状況のもとに、当時の町長が、それだったら保育所、幼稚園を一体にしようじゃないかというような形で完成させた事業でございます。

教育長にお尋ねしたいのは、その幼・保一体化の施設をどういう見解でとらえておるのか。合併の前は、保育所と幼稚園とのそれぞれに所長、園長がおりまして、それにセンター長という形で運営をしておりましたが、現在は園長もほかの幼稚園とのかけもちという形で、保育所長はおりますが、センター長はおらないといった中で、安全危機管理とか、いろんな面において私は幼稚園に園長を常駐させるべきだと、またセンター長もこれはどうしても要るんじゃないか。今の幼・保の施設は、管轄、所管の部署が全然違ったわけですから、保育所は北側から入って、幼稚園は東から入るといような変則的な建物になっておるわけなんです。この幼・保の一体化の施設を、教育長、これからどういうふうな運営を目指していかれるのか、幼・保一体化に対しての見解を教育長のご答弁をいただきたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 木村議員の再問にお答えいたします。

本市には幼稚園が9園ありまして、その1園が土成中央幼稚園でございます。その土成中央幼稚園は、今木村議員から申されましたように、保育所と幼稚園が一体化しております。今現在は、保育所長か、幼稚園兼務の園長がいます。このことにつきまして、私はこういう一体化してきたことにつきまして、大変よいところもたくさんあります。一方、これはと思われる所もあります。

そこで、今後この幼・保一体化がさらにいい方向に生かしていかなければいけないとい

うことは常々思っております。今申しましたように、よいところというのは、零歳から保育所へ入って、そして3歳までは保育所、そして4歳、5歳は2年の幼稚園を行っております。その流れといいますか、保育所から幼稚園へ行く流れは非常にいいようで、大変子供たちにとっては何の隔たりもなくというか、うまく幼稚園へ移行しておるといいと思っております。ただ、この中央幼稚園が小学校の敷地でないということが、一つの私は欠点であると思っております。あと8園につきましては、小学校の敷地内に幼稚園がありまして、幼稚園から1年生に行く、その橋渡しは大変スムーズにしているのが現状でなかろうかというふうに思います。ですから、そう申しましても、中央幼稚園は小学校のところというわけにはいきませんので、そこをしっかりと踏まえながら、今後幼稚園教育に頑張っていかなければいけないというふうにとらえております。本当に、先ほど木村議員から涙が出るようなお話もしていただきました。常々、私は、幼稚園はできることから2年幼稚園、そして小学校にスムーズにいけるようにということを思っております。ですから、預かり保育にしましても、預かっておりますそれぞれの幼稚園でも、一生懸命考えて努力をしております。ただ、常に私は、子供の立場に立って考えますと、本当に子供は早く家に帰りただろうなということをいつも思っております。ですから、これは今の質問とちょっと以前の質問になるんですけど、本当に保護者の方にはできる限りお迎えに来ていただきたいというのが私の本心でございます。

ちょっと幼・保一体についての今後の経営方向については、今議員から申されましたように、センター長を置いてはどうかというふうなご意見がございました。以前にはありませんでした。このことについては、子育て支援課のほうともよく相談しながら、どういう姿が一番いいか、今後しっかりと検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 木村議員に申し上げます。

議論が随分進んでおるようですが、まだ質問が大分残っておるようですので、あと8分少々ですので、できるだけまとめてよろしく申し上げます。

木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ただいま教育長からご答弁いただいたわけなんですけど、今後ともこの幼・保一体化の施設を健全で保護者のニーズに的確に沿った運営をしていただきたいと思っております。この幼・保の一体化につきましては、秋山健康福祉部長の管轄でもあろうかと思うんですけど、また協議をされて、よりよい方向に運営をお願いいたします。

それでは、次の3番目の市内公的機関のIP電話の活用の取り組みについてというところでございまして、阿波市ケーブルテレビ事業ACN、この事業に40億円余りの経費を費やし、各家庭に光ファイバー網を整備し、ケーブルテレビサービスやIP告知放送、高度なインターネットサービスを提供することにより、リアルタイムな住民への行政サービス、情報を提供することを可能にし、より密着した地域コミュニケーションの向上を図ることを目的にした大事業でございました。

この施設を有効に活用するために、ソフトバンクBB株式会社に回線をお貸しして、インターネット接続サービス及びIP電話サービスの利用が可能になるわけなんです、阿波と吉野町エリアにつきましては、今年の10月からサービスが開始されておられると思うんですが、土成、市場につきましては、ことしの6月であったかと思えます。

そこで、このACNを利用したIP電話のシステムです。システムと、それとソフトバンクは阿波市との契約が日本で初めてというふうなことを聞いておりますので、技術的な問題はないか、またトラブルはないか、それとIP電話の加入者はどれくらいいるのか、それとソフトバンクと回線使用料をどのような契約しているかについて、ご答弁をお願いしたい。それと、IP電話に加入すれば、料金が非常に安くなるという会社のキャッチフレーズでございまして、公的機関の本庁、支所、学校、いろいろなところの料金の対応はどのように考えているのか。今、電話料がどれくらい要っているか、それは私把握しておりませんが、その点のご答弁をお願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 木村議員のご質問にお答えをいたしたいと思えます。

初めに、1点目の市内一般家庭のIP電話の普及率はどのくらいかというご質問であります、これまで阿波市内ではIP電話を使う場合、ADSLという電話回線を利用するしかありませんでしたが、現在はこれに加えて、ACNが整備できましたので、この光回線を利用いただく方法があります。このサービス提供は各通信業者が行っており、各企業の内部情報でもありますので、ご質問の加入件数をもとにする普及率は把握することはできません。ただ、参考に、総務省が実施しました調査によりますと、電話全体に占めるIP電話の普及率は25%になっています。また、本市のACNの11月末のインターネットの加入者数は2,040件で、うちACNのIP電話の加入者は1,156件と、およそインターネット加入者の半分の方が利用されております。

先ほど、ソフトバンクの話がありましたが、その通信業者に対しましてのトラブルにつ



いては、私のところにはまだそういったトラブルについてのお話は聞いておりません。そういったことで、通信業者との貸し借りと申しますか、そういう計画、IRU契約を結んでおりますが、これは長期にわたっての契約という意味で、お貸ししとる金額でございますが、予算でも計上させていただいておりますように、3,990万円予算計上をさせていただいております。

次に、2点目の公的機関の取り組みについてでございますが、市が管理する公共機関には、いろいろな施設があります。個別にNTT回線を利用した一般電話を利用しています。市の管理する公共施設について、ACNを利用するIP電話への加入につきましては、事業者ともいろいろ協議を行いましたが、現在のACNで利用可能なIP電話サービスは、主に個人を対象とした1回線1電話のものとなっており、本庁、支所のように、代表局番を持って、何回線もの切りかえが必要な施設についてのサービスについては、現在のところ対応はできていないのが現状でございます。このため、現在のところ、市が管理する公共施設において、ACNを利用したIP電話は利用していないのが現状であります。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ソフトバンクとの契約では、IP電話については個人だけなんですか。何回線もという、そういう契約はしてないんですね。

わかりました。

公的機関の電話料につきましても、できるだけ各NTTとか、ほかの通信業者とか、安い方策を研究していただいて、財政難の折、少しでも経費節約、節減になるような方策をとっていただきたいと思います。この件は終わります。

最後の4番目の市内観光名所をどのようにPRしているかというところでございますが、阿波市にはたくさん観光名所旧跡があり、担当課も観光ガイドマップを作成して、市内外にPRしていると思いますが、こういうふうな立派なものができるんです、こういうふうな。ほんまに120点ぐらい出してもいいんじゃないかというようなマップができとんですが、これを作成、印刷しても、倉庫に積んどいたんでは何にもならないわけですから、このガイドマップをどういう方策で、どのようなPRを、これをもってしているのか、活用しているかというところでご答弁をいただきたいと思います。

時間がないので、続けていきますので。

それと、どんなPR、活用しているかということと、それとこれ提案なんです、市内

観光地のツアー、市内の観光地をずっと1日か半日かけて回うような、そういうような企画をしてはどうかと思うんですが、これはやはり一つの宣伝になろうかと思います。そして、大きな経費もかからないと思います、小型バスに乗ってずっと参ると思いますので。

それと、旧町時代の観光案内板はあるわけなんですけど、市全体の観光案内板というのは、まずないと思うんです。それをやはり本庁とか各観光地に設置をして、阿波市の宣伝をする、PRをするというような計画はないでしょうかということと、ほんまに時間がありませんが。

先ほども、同僚の武田議員が土柱の観光あるいは調査のことについて、多岐にわたりまして質問されましたが、私からお聞きしたいのは、土柱の侵食データを保存しているかどうかという点についてのご答弁をいただきたいと思うんです。

台風16号で大分小さくなったなという現実があるわけなんですけど、実際にそれならどれだけ侵食したかという記録がないわけですから、これは専門的には三次元のレーザースキャンニングというらしいんですけど、そういうような方法がありますので、ぜひとも記録を残しておいて、3年後にはどれだけの侵食ができた、また5年後にこういうようなものだというふうなデータをやはり基本を残しておくべきだと思いますので、本当に秒読みでございまして、最後にご答弁いただきたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 木村議員の一般質問、市内観光名所をどのようにPRしているのかということでございます。

観光ガイドマップを作成しているが、どのように活用しているのかで、先ほど議員からもご紹介ありました。阿波市には、国の天然記念物阿波の土柱、県立宮川内自然公園、四国霊場や柿原堰などの観光地がございます。また、318号線には、たらいうどん店やイチゴ、ブドウの直売所などが多くあり、観光客でにぎわっているところでございます。

観光施設を紹介する目的で、阿波市観光ガイドブック、先ほど議員ご紹介いただきました、この分でございます。また、「天下の奇蹟阿波の土柱」っていうふうなものもこしらえております。「空海の道」というのも、各お寺に配布しております。また、阿波市、吉野川市で、「吉野川中流紀行」っていうふうなパンフレットもこしらえております。

ここ紹介、宣伝だけちょっと先にさせていただく。

○議長（稲岡正一君） 答弁は、時間構いませんよ。

○産業建設部長（岩脇正治君） はいはい。阿波市の観光用のポスターを、これ篠原議員からも、ようよう吉野川左側堤防とここに駐車場の設置要望されております柿原堰、木村議員からもご質問のありました阿波の土柱というふうなことで、観光PR活動をしております。

この観光ガイドマップは、阿波踊り会館、アスティとくしま、大鳴門橋架橋記念館エディ等、県内の主要観光施設や市内の温泉施設、宿泊施設、道の駅、阿波パーキングなどに設置させていただいております。また、吉野川市と合同で、香川県、愛媛県、兵庫県などで実施しております観光キャンペーンにも、特産品と一緒に配布、PR活動を行っております。今後においても、観光ガイドマップ、ポスター、ホームページなどを有効に利用して、阿波市の観光施設を県内外の方々にPRしていきたいと考えております。ちなみに、平成20年度において、阿波市観光ガイドブック5,000部、「阿波の土柱」リーフレット1万部を各施設に配布し、宣伝をいたしております。

2点目に、市内観光地名所をめぐるバスを運行してはどうかということでございます。

これにつきましては、案としてでございますが、社会福祉協議会等のバスのあいているときに、ボランティアガイドをつけてというようなことで、市内外の客を対象にしてみてもというふうなことを検討してまいりたいと思います。

3点目に、観光案内板の設置についてでございます。

観光地を案内する看板は、国道、県道、主要な市道に設置している道路標識と旧町時代に設置している観光案内板で対応しております。

観光案内板の設置については、観光客のニーズや費用対効果を考慮して検討したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（稲岡正一君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 木村議員のご質問にお答えいたします。

土柱に関する侵食データの保存の件でございますが、現在までにおきましては、侵食データについての採取はしておりません。

今後、当然必要になってくると思いますが、先ほどご提案いただきました3Dによる保存採取ということでございますが、これから立ち上げていきたいと考えております緊急調査委員会のほうで検討をしていただいて、その上で、その委員会のほうで必要ということであれば、文化庁のほうへ協議をいたしまして、そういった調査をしていきたいというふ

うに考えております。

○議長（稲岡正一君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 先ほど、木村議員からご提言をいただきました保育所あるいは幼稚園等の職員に対する慰労かたがた、実情を把握するために、先ほど相談をいたしまして、副市長と収入役、私、3名でそれぞれ順番を決めまして、全部を回っていこうと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 市長から済んだ後の答弁、よろしいですか。

暫時休憩いたします。

午後4時22分 休憩

午後4時23分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

木村松雄君。

○10番（木村松雄君） 森口次長の先ほどの答弁の中で、緊急委員会と、そのメンバーを教えていただきたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 緊急調査委員会のメンバーということでございますが、先ほどもお答えいたしましたように、専門家ということでございますので、地質、地形、工学、景観、植物、最低この5つの専門委員が必要となってきます。今現在、阿波市のほうでどういった方が専門委員になれるかっていうのは把握しておりませんので、これから県と、また文化庁とも協議をしながら、専門委員をこれから選定していきたいというふう

に考えております。

（10番木村松雄君「終わります」と呼ぶ）

○議長（稲岡正一君） 暫時休憩いたします。

午後4時23分 休憩

午後4時39分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

7番篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 7番、市民クラブ21篠原啓治、議長の許可がありましたので、一般質問に入らせていただきます。

今回、通告しておるのは2点でございます。学校教育についてと、それと国民健康保険税についてという2点を通告させていただいております。

それでは、1点目の学校給食についてというところから始めさせていただきたいと思えます。

この学校教育についての質問なんですけれども、きのう児玉議員のほうもいろいろ携帯電話のネットということについて質問されておったんですけれども、文部科学省がいじめの実態ということで、問題行動調査というのをしております。その結果が、先日公表をされたわけなんですけれども。文部科学省の問題行動調査というのは、地域地域のいじめの実態を正確に把握するために行われている調査でございます。2007年度の全国の国公立の小・中・高が認知したいじめの件数が発表されております。一応、前年より2万4,000件ほど減っております。しかし、10万1,000件のいじめがございます。10万件というと非常に大きいいじめの数でございます。その中で、学校内での暴力行為5万2,000件、これは過去最大でございます。8,000件ふえております。それで、その中で一応パーセンテージの中で、いじめの実態の内容が、からかい、悪口、それが64%、それと仲間外れが24%、それからたたかれたり、けられたりする部分が19%、先ほど言いましたパソコン、携帯電話のメール、ネットいじめですね、俗に言う裏サイトという部分でのいじめでありますけれども、全体の6%しかございません。しかし、ほとんどの専門家が、この裏サイトのネットのいじめに関しては、ほとんど把握されていないのが現状でないかという評価をしております。その中で、自殺したのが158人、中学生、高校生、いろいろいるわけなんですけれども、いじめの実態が非常に陰湿化しているということでございます。それを県下におろしてみますと、徳島県でございますけれども、国公立でいじめは584件でございます。プラス45件と。その中で、中学校のいじめが266件ということで、非常にふえているということでございます。それも、先ほどのいじめの内容は、冷やかし、からかいが65%、仲間外れ、集団無視、突いたり、けったりするのが18%、そのうちの先ほど言いました携帯電話のメール、悪口を書き込んだりする事例が26件と、これが前年より16件ふえているわけでございます。

そこで、県の教育委員会が、このいじめに対しての対策室を設けております。県教委のいじめ問題等対策企画室というところの佐野さんという方で、応用マニュアルやカウンセ

ラーを利用して解消を図る、増加が懸念されるネットのいじめ対策については、携帯電話の安全利用教室を開く、そしてまた家庭の協力も呼びかけていくということでございます。

そこで、第1番目の質問なんですけれども、阿波市がいじめ問題についてどういうふうな把握をしているかというところを第1点に聞きたいと思います。

第2点目に、表に出ないと言われるネットいじめです、裏サイトも含めて。それをどのように把握されているかと。そして、またそれがもしあったとして、どのような対応を考えているのか。

3番目に、教師の全般的ないじめに対する対応、指導をどのような形で行っているかということをお聞きしたいと思います。

それと続けて、喫煙問題について質問をしたいと思います。

ある市が、喫煙問題について調査をしております。その中で、喫煙経験者は、平均で約12%、中学ですよ、中学校で。中には、約20%にも達している学校もあるということでございます。この結果から考えても、中学校から喫煙を防止しなければいけないというのがちゃんと出ているように思うんですけれども、次のその中で非常に注目すべきなのは、喫煙を体験した時期です。一番多いのが小学校時代です。51%もあるそうです。続いて、中学生時が31.7%です。もうちょっと中学前が8.5%ということでございます。ほとんどちっちゃいときにたばこの経験をしている部分が多いなということで。喫煙のきっかけとして、何が一番きっかけとなったかというと、結構子供っぽいです。好奇心とか興味があったというのが、約46%もあるそうです。

そこで質問なんですけれども、阿波市における小・中学校の喫煙の実態をどのように把握しているか。それと、阿波市はどのように子供たちに対して禁煙に対しての指導をしているか。それと、阿波市内の文教施設における完全禁煙化がされているかというところをお聞きしたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 篠原議員からのご質問にお答えいたします。

まず1点目は、阿波市におけるいじめの把握でございます。

平成19年度、昨年度の調査結果は出ております。これにつきましては、小学校では2件、中学校では9件発生いたしておりました。その後、指導をして、継続指導中のものもありましたが、今現在は解消されております。

それから、インターネットの裏サイトの件でございます。

この件につきましては、先ほど議員からも申されましたように、その把握することは非常に難しい内容でございますので、これも先日学校へ調査いたしましたところ、実際に把握できていないのが現状であります。

3つ目には、いじめに対する教職員の対応でございます。

このことについては、非常に対応は難しいところもありますけれども、子供たちの顔色、あるいは友達からの情報等、常にいじめに対しては気を配っているところでございます。いじめは、人にわからないところで起きますので、十二分にこのことについては注意を払っているというのが現状でございます。

その次に、喫煙の問題でございました。

喫煙につきましては、実態把握でございますけれども、これもつい先日調査いたしました。調査の結果、小学校ではゼロです。それから、中学校では7名ぐらいが出てきております。そういう実態把握をしております。

喫煙につきましても、いわゆる学校で吸っている状態を発見するとか、あるいはそういったたばこを持っているとかということからしか調査ができませんので、家庭とか地域社会等でも吸っているとしたならば、なかなか把握はできません。現状は、そういうふうな現状です。

また、子供たちへの指導につきましては、これは大変大事なことであります。健康についても非常に大事なことでございますので、薬剤師とか阿波警察署の方々、あるいは阿波市育成センターの方から薬物乱用防止教室等を開いていただき、小学校、中学校では、年に1回開催して、子供たちに注意あるいは喫煙しないように呼びかけているところでございます。薬物の恐ろしさをしっかりと教えています。

それから、文教関係で禁煙のところはということでございますけれども、これにつきましては、阿波市内の学校は、平成18年度から学校敷地内の禁煙を実施いたしております、本年で3年目ということになります。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） なぜこういうことを質問するかというと、やはりいじめの問題等々っていうのは非常にわかりにくくて、文部科学省も実をいうと認めているわけです。やはり先生方が、子供たちのレベルに達していないっていうところが実際のところらしい

です。だから、子供たちにやってはいけないよって言う前に、先生方がちゃんと理解できるレベルに達していなければいけないわけです。私が聞いているのは、先生方をどういうふうにするかというところなんですけれども、生徒のほうに躍起になられて、多分してないかなと思いましたが、ちょっと質問をずらしたわけなんですけれども。

再問なんですけれども、ネットのいじめもそうなんですけれども、近ごろモンスターペアレンツって言われる部分がたくさん問題になっているわけなんですけれども、私たちが子供のころ、先輩方もそうなると思うんですけれども、先生によく殴られたですね、教育指導ということで。親たちも何も言わずに、先生ありがとうございます。ある時期から、しつけと暴力の違いというものが、なかなか微妙な線になってきたと。しかし、今の現状を見てみると、やはり先生方にもある程度の権限を与えなければいけないんじゃないかなということで、暴力を認めるということではないんですけれども、教育委員会のほうでちゃんとした、こういうときにはこういう指導をしたらいいですよというような、例えばさっきの中でも徳島県で教師に対する暴力が5件あるわけです。生徒間が21件、これも多分ごく一部だろうと思います。先生が生徒に暴力を振るわれている事実というのがあるわけです。そのときに、先生方は何もしないで、手を後ろへ組んで、生徒の暴力に耐えてるという状況であります。やはりこれは、しつけをする立場の方がとるべき態度ではないと僕は思います。その辺、阿波市の教育委員会が、先生をどういうふうに指導をされているかということ再問したいと思います。

それともう一つ、先ほどのネットのいじめ問題なんですけれども、親と携帯電話についてちゃんとやはり話し合いを持って、ちゃんとした責任分けを僕はすべきだろうと思うんです。それは、県のほうの先ほど出てきた部分の先生方のほうもいろいろと書いておられますし、いじめ問題に詳しい森田洋司大阪樟蔭女子大学学長、この人が発生後の対応に追われることが多いとか、子供の様子をきめ細かく把握し、事前に防ぐことが大切であると。学校任せでなく、家庭や地域のそれぞれの役割を考えてほしいという分掌を徳島新聞のほうに掲載されておりますけれども、この辺はやっぱりきちっとしてあげないと、先生方がすべて責任をかぶってしまうように、僕はなるように思うんです。

そこで、再問となるんですけれども、もし生徒が教師に暴力を振るうようなことがあった場合、どういうふうな対応を教育委員会が先生方に指導されているかということと、それと携帯電話の管理について、要するに、保護者を巻き込んだの会が開かれているかということ、これからどういうふう管理をしようかということをお聞きしたいと思いま



す。

それと、喫煙に関してなんですけれども、この間からつい1週間ぐらい前に問題になりました愛知県新城市の黄柳野高校という高校のことが非常に問題になってます。何かと言うと、寮に喫煙場所を設けているということでございます。要するに、その学校いわくは、禁煙指導室であって、喫煙室ではないということなんですけれども、実態を調べてみると、隠れて裏山でたばこを吸って、山林火災があったらしいです。ですので、ちゃんと指定場所を設けて吸ったほうが、周りに迷惑をかけないんでないかという理論なんです。その辺もわからんことではないんですけれども、相手が何せ高校生ということでございますので、たばこは20歳からというものに違反しているわけです。しかし、実際のところは、そういう学校側としたら、周囲に迷惑をかけてはいけないということで、そういう策をとったと。

阿波市でも、ある中学校の体育館の女子トイレに鎖で封印をされております。それで、ドアに当分の間使用を禁止すると。その隣に、身障者のトイレがございます。そこに、禁煙の大きな張り紙をしてあります。これを私見たときに、黄柳野高校のことをちょっと考えたんですけれども。先ほど、教育長の答弁で、文教施設については3年前から、18年度から完全禁煙化しているということでございます。その中で、トイレに「禁煙」の大きな二文字を書くということは、逆を返せば、ここでは危ないから吸ってはいけませんよと、適正なところで吸いなさいという、多分そのトイレの中で喫煙をして何か事件があったから、鎖で封印をしてるのかなと。それで、当分の間使用してはいけないのかな。私、単純に「禁煙」ってトイレに張りつける先生方の神経が僕はよくわかりません。そこで吸ってはいけないということ、黄柳野高校と同じです。喫煙室をじゃあ設けたら、たばこを吸っていいのかということに僕はなるんではないかと思います。

ですので、ある中学校の通告してあります、教育長には。その辺、どういうふうな形であったのか。そして、先生方がどういうご意見を持たれていたかということをお聞きしたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 篠原議員の再問にお答えいたします。

まず1点目は、生徒が教師に暴力をあったとき、そのことについてどのような指導をしておるかということでございます。

私は、あってはならない行為だと思っております。まず、子供たちがそういうふうな環

境に陥らないように、常にしっかりと子供たちを見詰めて、常にそういう感情にならないように指導していくことがまず大事とっております。しかしながら、子供たち非常に年齢的にも心の揺れ動く時期、特に中学生はそうなのですが、時として暴力に出ることもあろうかと思われます。そういうときには、十分子供たちを制止するなり、気を落ちつかせて、十分にいろんなことを聞いて、子供の意見等を聞いて、しっかりと子供を理解してやることも大事かと思っております。

また、暴力等については、実は20年5月1日ですけども、阿波警察署と阿波市教育委員会が問題行動等における指導するための協定書を結んでおります。その中でもいろいろと話をしながら、子供たちをよくするために、お互いに協力し合っていこうではないかという話し合いもできておりますので、どうしても暴力に出るということになれば、そういった機関とも相談していきたいというふうに思っております。

2点目は、ネットの裏サイトの件でございますけども、これも先ほど申しましたように、非常に難しいです。大変な問題です。これは、全国的に悩んでおることだと思っております。このことについては、とにかく子供たちに裏サイトの恐ろしさ等を十分理解させることが最も大事かと思っております。ですから、それぞれの学校におきましてPTAの会とか、あるいはいろんな保護者会の中で、そういったことをしっかりと訴えていかなければいけないなど。また、同時に子供たちには学級指導でしっかりとその恐ろしさを訴えていって、みずからそういったことのないようにしていただくというのが一番かと思っております。

3つ目は、たばこ、喫煙のことでございます。

まず初めに、先ほど議員からご指摘、ご指導いただきました件につきまして、すぐに私は現場を見ました。おっしゃるとおりでした。校長には、そのことについて話しして、十分指導はいたしております。校長も、そのことについては大変反省をしているということでもございました。

喫煙につきましては、発見し次第、言うなれば現行犯ですか、発見し次第、そのままにしておかず、必ず保護者に来ていただいて十分に話し合いをして、子供たちにも納得していくように努力はいたしております。しかしながら、喫煙というのは、学校で吸わなくても家庭でということもあります。なかなかきちっとやめれないのが現状ではありますけれども、非常に大事なことでございますので、粘り強くこれからも指導していきたいというふうに思っております。

今、喫煙につきましては、親を巻き込んでの、そういった話し合いの場を持っておるといってごさいます。これは、どの学校におきましても、たばこのみならず、携帯も含めて、いわゆる問題行動等を全部含めて、常に話し合いの場を持つなり、親からのご意見や、あるいはいろんないい案を出していただきながら、指導というか、話し合いの場を持っていておるところでございませうけども、なお一層こういった大きな問題、全国的にも大きくなってきた、特に裏サイト等についても、より一層強く指導あるいは話し合いの場を多くもって、しっかりと子供たちに理解してもらうように努力していきたいというふうに思っております。

以上でございませう。

○議長（稲岡正一君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） なぜこのように再々問してまで聞くかというのと、この20年度の警察、阿波署との協定書というのは非常に有効な部分だろうと思ひます。活用をすべきではないかなと。なぜかという、東のほうから、皆さんもご存じのように、ガラスを割って問題に、ついこの間なっております。そして、もう一つ町を阿波市のほうに寄せたところでは、下駄箱が燃やされまして、それも大きな問題になっておりました。私は、やっぱり学校での暴力と器物損壊とかの問題が非常に悪質化している中で、先生方が指導をするのに、手ぶらではやっぱり無理です、今の時代は。ですので、やはり阿波署との協定書っていう部分を十分に先生方もご理解されて活用されたほうが、私はちゃんとした指導ができるんではないかなと思ひますので、小笠原市政、子供のために、合併前、吉野町が一番保育料が高うございまして、一番安いのが市場町でございまして。市場町のほうに合せていただきまして、吉野町の保育料金非常に安くなりました。その中で、医療費も12歳まで無料にさせていただいて、やっと大きくなったなと思ったら、たばこを吸って、器物損壊、暴力行為で、せつかくこういうふうな形で一生懸命された子供たちがだめになっていくことは絶対にいけないです。そのためにも、教育委員会、教育長には頑張らせていただき、やはりせつかくいい子に育てよう育てよう、我々行政と一体になってやってるものを、ぜひとも悪くならないようお願いを申し上げて、この項についての質問は閉じさせていただきます。

それでは、2点目の国民健康保険の税の問題についてに移らせていただきます。

先般、松永議員のほうからも質問されておりましたけれども、国民健康保険税が11.1%上がるということで、この不景気の中で値上げになると、非常に困られる方がたくさ

んいるのではないかなということ、国民健康保険というものがなぜあるかというところから、やはり住民の方にはわかっていただかなければいけないのではないかなと思います。

国民健康保険というのは、資料をいただいておりますけれども、日ごろから加入者で保険料を出し合って、病気やけがをしたときの医療費に充てる、助け合いの制度だということでございます。ですので、職場の健康保険組合や共済組合などに加入している方以外の部分については、すべて国民健康保険に入るわけですね。例えば、年金受給者、そして自営業者、農業従事者、それから退職者です。この部分が、すべて国民健康保険に入ってくるわけですね。ということは、結構そういう低所得者の方も非常に多いということでございます。しかし、その部分の受け皿にならざるを得ないのが、国民健康保険税の特別会計というところでございます。

阿波市の実態なんですけれども、人口4万1,900というところで、うち国保加入者、被保険者が1万100人、構成比率が24%ということでございます。世帯数からいうと、約1万4300世帯数の中の5,400ということで、37.9%の加入率になっております。

この財源は、国が財源なんですけれども、保険税の我々市民にかかってくる部分の保険税というのは、前年度の所得をもとに算出されております。所得割率、均等割、平等割、資産割などの方法によって保険料が決定されております。その市町村の各年度ごとの医療費総額を推計し、国民健康保険料として各世帯に割り振ることになっているわけでありませう。

今回の値上げです。何で値上げしなければいけないかというのを私なりに考えてみました。

その1番は、医療給付が年々増加しているということです。医療給付というのは、皆さんがお医者さんに行って料金払っている部分でございます。それを市側は試算をしまして、年々4.5%から4.6%ずつ上がっていくだろうということでございます。

2番目には、収納率です。集金をするほうです、税金を。それが、年々努力をされて、ペナルティーを科せられる、92%以上に本年はなったと。しかし、ここが100%でないということです。

3番目は、国の定率国庫負担率が、実を言うと100分の40であったのが、17年度に改定になりまして、100分の34と、6%減でございます。しかしながら、6%の減

というのは非常に大きな減でございますので、17年度に限って激変を緩和しようでないかということで、100分の36というように特例でしております。しかし、今はもう100分の34ということでございます。

でも、ここで、これがすべてではないわけです。やはり低所得者の減免措置で、保険料が非常に少ない部分がたくさんございます。しかし、この中で、やはり国民健康保険税を、先ほど言ったように、破綻さすわけにはいかんわけです。それと、先ほど来、議員が質問されて、理事者側の答弁で、今年度非常に不景気だと、100年来の不景気だということで、税収が非常に減るんでないかなという懸念を政府も示しておりますけれども、先ほど言ったように、国民健康保険税というのは、前の年の所得を評価してつくるわけです、試算して。ということは、来年度の21年度については、今年度の所得をもとに試算をするわけです、税を。そうなると、既に、理事者側も議員もそうなんで、世界各国、全世界がことしは不景気で、税収が減になるだろうというふうな予測を立てているわけです。

そこで、質問なんですけども、国民健康保険税の値上げのときに全協を開いて、我々説明を受けたわけなんですけども、国民健康保険税のシミュレーションをいただきまして、その中で、所得を現状のままで計算をされているシミュレーションをいただいております。やはり減収していく中で、これだけの金額でやっていけるのかということをお聞きしたいんですけども、抜本的に国民健康保険税というものをどのようにお考えになっているのかと。

それと、このシミュレーションの中で、所得を現状のままで維持していかれるという根拠です。そこをどのような根拠で、こういうふうなシミュレーションを描いているのかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） 篠原議員のご質問にお答えをいたしたいと思っております。

国民健康保険税について、抜本的改革を含め、どのように考えているのかとの、まず質問からお答えさせていただきたいと思っております。

前段、松永議員にもお答えをいたしました内容と少しダブるところがあると思っておりますが、よろしくお願いたしたいと思っております。

阿波市の保険財政につきましては、合併して平成17年度、平成18年度の2年間につきましては、旧町の税率のままであります。平成19年度におきましては、阿波市の統

一した税率を定めたわけでございます。この税率につきましては、国民健康保険特別会計の原則であります独立採算がとれる税率ではありませんでした。旧町の税率の平均の統一となったわけです。この統一の協議につきましても、単年度の赤字が出ると、当初から予測がされておりました。平成17年、18年、19年におきまして、約1億円程度の歳入不足が生じておりました。この結果、現時点での予測でございますが、2億円余り積み立てをいたしておりました基金も、平成20年度に繰り入れをする予定でございます。また、繰越金もほとんどない状況が予想されております。平成21年度には、抜本改正を行うと決めていただいたわけでございます。

今回の保険税の改定でございますが、国保の原則であります独立採算で維持するための抜本的改革をするためには、45%程度の引き上げが必要でありました。これらの状況を踏まえました上で、11月6日に国保運営協議会におきまして、国保運営委員に協議をしていただきました。その結果につきましては、急激な引き上げでなく、激変緩和措置をとってほしいなどのご意見がございました。11月10日開催されました議会の全員協議会におきまして、国保運営協議会の意見を尊重するというところで、今回11%増の税率改正となったわけでございます。しかし、この理屈で行きますと、平成21年度におきましても歳入不足が予測されます。

議員の質問にもあります抜本的な改革についてどのように考えているのかということにつきましては、年度ごとに収支等の状況を見ながら税率を引き上げていかなければならない、そのように考えております。今後におきましては、収納率の向上、医療費の抑制等に努め、歳入歳出両面での改善を図りながら、保険財政の安定化を図ってまいりたいと考えております。

また、先ほど申されておりました、これは国全体の問題といたしましては、国保の加入者につきましては、低所得者、高齢者の加入割合が相当、高うございます。構造的な問題もあるわけでありましたが、今後におきましては、特定健診等保健指導を充実をさせまして、医療費の抑制に努めてまいりたいと考えております。

それから、現行の所得が維持される根拠はというご質問でございますが、試算数値につきましては、先ほども申されておりました現行の基準総所得金額、これをベースとして計算、シミュレーションにかけまして保険税率を計算をいたしております。特に、保険税の課税対象となりますのは、この所得税の総所得の14.9%が課税対象になるわけでございます。現行の基準総所得金額につきましては、32億5,417万円程度でございます。

す。今後の経済情勢による今年度の所得が減少いたしますと、来年度国保の所得割が減少されることになっております。

それで、独立採算でいった場合には、45%増で当初はお願いをしたかったわけですが、いろんな諸般の事情もございまして、現在11%で今回提案をさせていただいております。特に、その場合につきましては、平成21年度の一般会計繰入額8,000万円程度が必要になってくると、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） そうなりますよね。所得の14.9%を税として徴収するわけですから、大もとの所得が減ると、その部分って減ってきますよね、当然。にもかかわらず、シミュレーションの中では、後期高齢者医療制度で75歳以上が抜けたにもかかわらず、医療費はふえるんですね、いただいた資料によるとです。1億5,000万円ほど、19年度からふえていきますね。それは、国民健康保険を破綻さすわけにいかないから、どこで対応していくかという、片一方で4.5%ずつ医療費が上がっていくっていうのを認めながら、やっぱり事前に病気にならないように頑張りますという手だてであって、これは不確定です。しかし、必ず独立採算で運営しなければいけない特別会計としたら、どこをするかという、税率を上げていくしかないわけです。ということは、全協のとき私質問させていただいたんですけども、市民部長は、年々考えていきたいということをおっしゃられましたけども、ということは年々税率を上げていくということなんですか。

それと、介護保険料が3年に1回の算定がえということで、来年21年度がたしか介護保険算定がえでないかなと私思うんですけども、この辺も多分上がるのではないかなと思います。福祉部、聞きました。300円ぐらい上がると、4,700円が5,000円ぐらいのところになるんでないかなみたいな試算をしておりますけれども、これダブルパンチでございますね、上がっていくのが。やはりこの辺抜本的に考えなければいけないかなと。

そこで、私の提案なんですけども、後期高齢者の医療が県下一つの連合の組織になって小笠原副連合長ですか、なられておるんですけども、国保会計も今のうちから準備をされて、やはり広域で行うようにしておかなければ、いずれ破綻するか、住民の方が不景気で払えなくなるんでないかな、僕は想定できるんでないかと思うんです。その辺、長とし

て、小笠原市長どのように考えておられるかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 篠原議員の再問にお答え申し上げます。

今、ご指摘されましたような心配があるわけでございまして、独立採算とはいえ、市民の負担を考えて、ことしは11%の増ということで終わったわけでございます。

やはり私は、そもそもは国がここへの支援を減額したというのが大きな原因の一つと。やはり国民健康保険も、でき得れば、県一じゃなくして、国の事業としてやっぱり考えてもらわないかと、こういうことをこれからもいろいろな機会を通じて、国にも要望していきたいと、このように考えます。そうしなければ、小さい町村は維持ができないわけでございまして、健康保険料を払ってないから医療は受けるなというわけにはまいりませんので、これからも続いていけるようなことをしっかりと国にも考えてもらわなければならない、また広域の県一ということもあるわけでございますが、いずれにしても、もっとパイを大きくしなければ、こんな小さな範囲でなりますと大変だと思いますので、これからもいろいろな機会通じまして、そういうことを要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 小笠原市長の答弁、まことに的確な答弁であると思います。

やはり小さい自治体では、無理な特別会計になっておるっていうのは、多分だれもわかっていることだと思います。

そこで、私総務委員会ですので、先ほど江澤総務委員長に国へ対しての要望書というのを作成して、広域でしてくれるようにとか、先ほど言いました100分の34をもとの100分の40に国庫負担を戻してくれというような要望をしまして、江澤委員長のところに協力をするよということで総務委員長のほうに提案をしておりますので、ぜひとも皆さん賛同していただいて、国のほうに要望したいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

以上で本年度の一般質問を私終わらせていただきます。

○議長（稲岡正一君） 以上で一般質問が終わりました。

お諮りいたします。

議事の都合により、議案第76号から議案第83号までの質疑・付託を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることにご異議ありませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 異議なしと認めます。よって、この際議案第76号から議案第83号までの質疑・付託を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

~~~~~

追加日程第1 議案第76号 平成20年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について

議案第77号 平成20年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第78号 平成20年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

議案第79号 平成20年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）について

議案第80号 阿波市認可地縁団体印鑑条例の一部改正について

議案第81号 阿波市国民健康保険税条例の一部改正について

議案第82号 阿波市土成中央ゲートボール場設置及び管理に関する条例の制定について

諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

議案第83号 阿波市国民健康保険条例の一部改正について

○議長（稲岡正一君） 追加日程第1、議案第76号から議案第83号までを一括議題といたします。

これより質疑を行います。通告がありませんので質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第76号から議案第83号までについて、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしたいと思っております。

各常任委員会におかれましては、第4回阿波市議会定例会日程表に基づいて委員会を開催され、付託議案について審議されますようお願いをいたしたいと思っております。

お諮りいたします。

議事の都合により、あす11日は休会といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 異議なしと認めます。よって、あす11日は休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

12日午前10時より総務常任委員会、15日午前10時より産業建設常任委員会、15日午後1時より文教厚生常任委員会、なお次回本会議は19日午前10時再開といたします。

本日はこれをもって散会といたします。

午後5時27分 散会